

# 令和6年度 福井河川国道事務所 事業概要

---

国土交通省 近畿地方整備局  
福井河川国道事務所  
令和6年4月

## 目次

1. 事務所の概要	事務所の概要	P	3	3. 道路事業	改築道路の事業箇所	P	26
	事務所の沿革	P	5		中部縦貫自動車道 大野油坂道路	P	27
2. 河川事業	河川の事業箇所	P	7		国道417号 冠山峠道路	P	28
	流域治水の推進	P	8		国道8号 福井バイパス	P	29
	九頭竜川の概要	P	10		国道8号 金津・牛ノ谷道路	P	30
	河川改修、自然再生、ダム再生	P	11		国道8号 敦賀防災	P	31
	鳴鹿大堰、砂防	P	16		国道8号 8号防災	P	32
	北川の概要	P	19		国道8号 大谷防災	P	33
	河川改修	P	20		国道8号 泉跨線橋	P	34
	維持管理	P	22		国道8号 鳩原跨線橋	P	35
	防災	P	23		国道161号 愛発除雪拡幅	P	36
	地域との連携	P	24		防災・減災、国土強靱化の取り組み	P	37
					道路改築事業でのBIM・CIMの推進	P	38
					交通安全対策事業	P	39
					道路管理	P	45
					4. 広報		
					SNSを活用した広報	P	62

# 1. 事務所の概要

# 事務所の概要

『地域の安全・安心の確保』 『インフラの整備と保全を通じて、地域の元気を創出』

～道と川、自然にやさしいおもいやり～

河川・道路という社会資本の整備・管理におけるハード施策・ソフト施策を通じ「人々が安全で暮らしやすく、誇りのもてる福井の個性ある地域づくり」に貢献します。



国道8号の大雪対策



北川



九頭竜川鳴鹿大堰

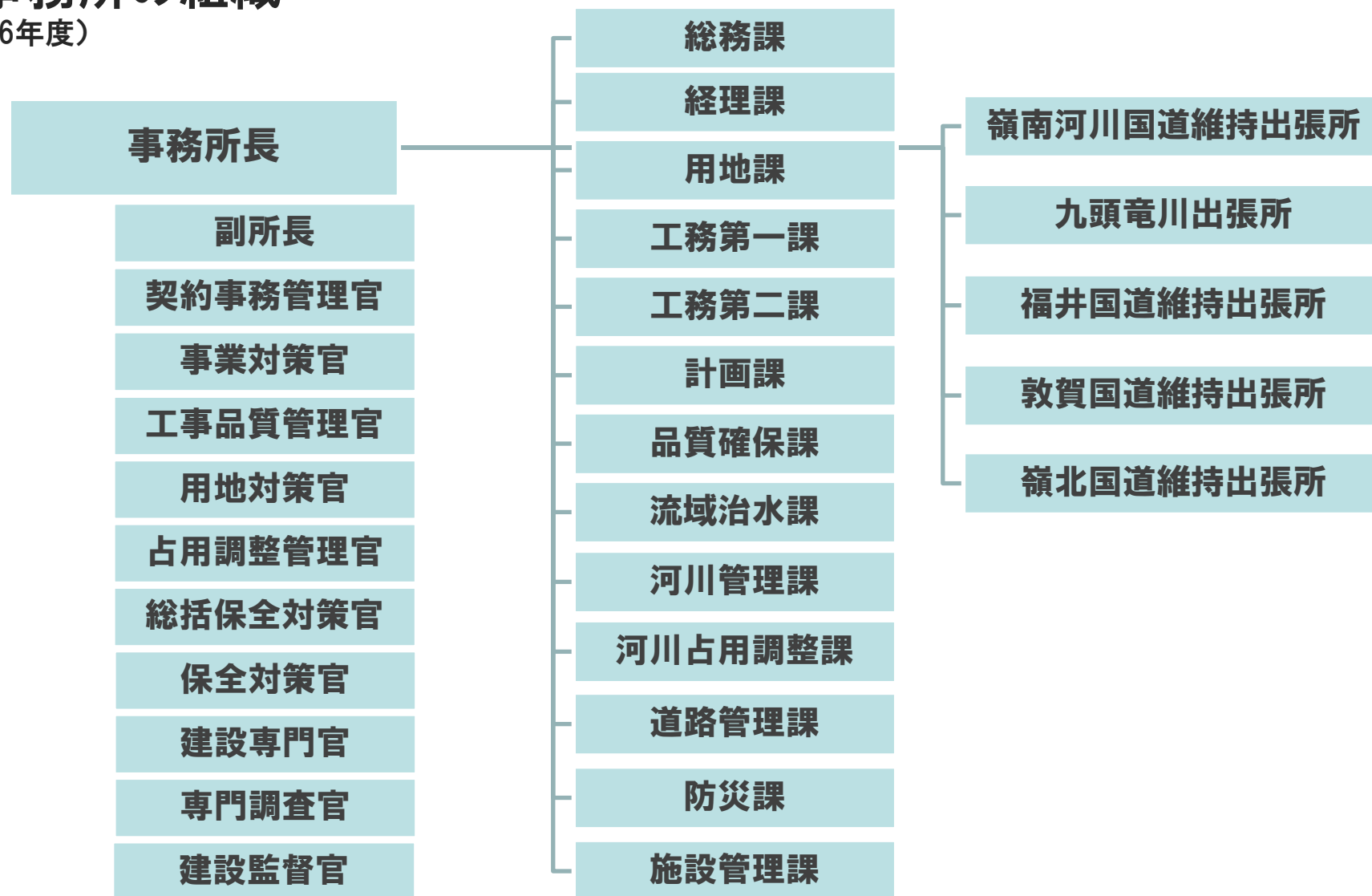


大野油坂道路

# 事務所の概要(組織)

## ●事務所の組織

(令和6年度)



# 事務所の沿革

○福井河川国道事務所は昭和23年6月28日の福井県北部を震源地とする福井地震の被害により、荒廃した九頭竜川の復旧を行うために、昭和23年9月に建設省近畿地方建設局の下に設置されました。

○国土交通省(旧建設省及び旧内務省)の直轄事業は、明治19年7月の内務省令第13号により、第3区土木監督署(所在地大阪市)が設けられ、福井県下(嶺北部)がその管轄下に入ったことに始まります。

○その後、明治23年8月に若狭地方が編入され、明治27年7月には官制改正により、第4区土木監督署(所在地名古屋市)の管轄下となり、さらに明治38年4月内務省名古屋土木出張所(名称変更)の管轄下となります。

○戦前の現地事務所は、大正5年1月九頭竜川改修工区事務所及び同川改修田所設置、大正7年3月同田所閉鎖、大正12年1月九頭竜川改修工区事務所閉鎖、昭和8年4月福井国道改良事務所設置、昭和9年9月同所閉鎖、昭和16年4月再び福井国道事務所を福井市井手町に設置、昭和18年4月福井河川国道事務所と名称変更し福井市春日町に移転、昭和20年3月同所閉鎖と幾多の変遷を経ています。

○戦後、内務省の解体により昭和23年1月総理府建設院を経て、福井県下は同年7月建設省近畿地方建設局の管轄下となります。

## ■戦後の事務所の沿革

昭和23年9月	近畿地方建設局に福井工事事務所を設置(福井県議会内に仮庁舎を置く)
23年11月	福井市松本町に移転
29年9月	敦賀工事事務所開設と合併、事業を継承
33年6月	敦賀国道工事事務所開設のため敦賀出張所を分離
39年11月	庁舎を現在地に移転
43年4月	敦賀国道工事事務所閉鎖のため敦賀出張所を分離
平成8年4月	庁舎新築
13年1月	省庁再編により名称変更 国土交通省近畿地方整備局福井工事事務所
15年4月	事務所名称変更で国土交通省近畿地方整備局福井河川国道事務所
令和5年4月	組織改正により、北川出張所及び小浜国道維持出張所が廃止、嶺南河川国道維持出張所が新設

## 2. 河川事業

# 河川事業の事業箇所

水系	事業名	担当	出張所
九頭竜川	河川改修	工務第一課	九頭竜川
	河川環境整備 (自然再生)	河川管理課	九頭竜川
	九頭竜川上流 ダム再生	流域治水課	—
	鳴鹿大堰の管理	河川管理課	九頭竜川
	真名川砂防	工務第一課	—
北川	河川改修	工務第一課	嶺南河川国道維持
両水系共通	維持修繕	河川管理課	九頭竜川 嶺南河川国道維持



# 流域治水の概要

- 気候変動による水災害リスクの増大に備えるためには、これまでの河川管理者等の取組だけでなく、流域に関わる関係者が主体的に治水に取り組む社会を構築する必要があります。
- 河川・下水道管理者等による治水に加え、集水域から氾濫源に至る“あらゆる関係者(国・県・市・町・企業・住民等)”の協働により、流域全体で行う治水「流域治水」へ転換していきます。

## ①氾濫をできるだけ防ぐ・減らすための対策

**雨水貯留機能の拡大** 集水域  
 [国・市、企業、住民]  
 雨水貯留浸透施設の整備、  
 ため池等の治水利用

## 流水の貯留 河川区域

[国・県・市・利水者]  
 治水ダム建設・再生、  
 利水ダム等において貯留水を  
 事前に放流し洪水調節に活用

[国・県・市]  
 土地利用と一体となった遊水  
 機能の向上

## 持続可能な河道の流下能力の維持・向上

[国・県・市]  
 河床掘削、引堤、砂防堰堤、  
 雨水排水施設等の整備

## 氾濫水を減らす

[国・県]  
 「粘り強い堤防」を目指した  
 堤防強化等

## ②被害対象を減少させるための対策

リスクの低いエリアへ誘導/  
 住まい方の工夫

[国・市、企業、住民]  
 土地利用規制、誘導、移転促進、  
 不動産取引時の水害リスク情報提供、  
 金融による誘導の検討

浸水範囲を減らす

[国・県・市]  
 二線堤の整備、  
 自然堤防の保全

氾濫域



## ③被害の軽減、早期復旧・復興のための対策

土地のリスク情報の充実 氾濫域  
 [国・県]  
 水害リスク情報の空白地帯解消、  
 多段型水害リスク情報を発信

## 避難体制を強化する

[国・県・市]  
 長期予測の技術開発、  
 リアルタイム浸水・決壊把握

## 経済被害の最小化

[企業、住民]  
 工場や建築物の浸水対策、  
 BCPの策定

## 住まい方の工夫

[企業、住民]  
 不動産取引時の水害リスク情報  
 提供、金融商品を通じた浸水対  
 策の促進

## 被災自治体の支援体制充実

[国・企業]  
 官民連携によるTEC-FORCEの  
 体制強化

## 氾濫水を早く排除する

[国・県・市等]  
 排水門等の整備、排水強化

県：都道府県  
 市：市町村  
 [ ]：想定される対策実施主体

# 流域治水の取り組み事例

○管内では、令和2年 九頭竜川・北川流域治水協議会を設置し、流域内の関係機関と連携して、取り組みの推進を図っています。

## ■ 氾濫をできるだけ防ぐ・減らすための対策

河道掘削 p.12、13参照

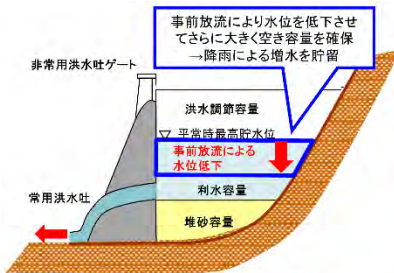
堤防拡築 p.11、13参照

ダム再生 p.15参照

河道内の樹木伐採 p.22参照

既設ダムの有効活用

河川管理者、ダム管理者及びダム関係利水者が令和2年に治水協定を締結し、洪水発生前に、利水容量の一部を事前に放流し、洪水調節に活用することとしています。

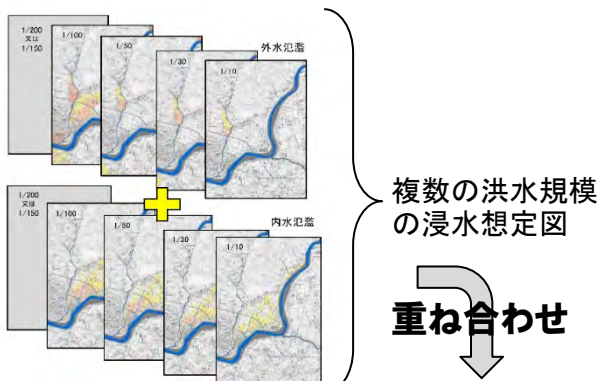


事前放流により洪水調節が可能な時間をより長く確保  
 ◆ダムが満水になり流入量をそのまま放流することとなる異常洪水時防災操作を回避・軽減  
 多目的ダムにおける事前放流

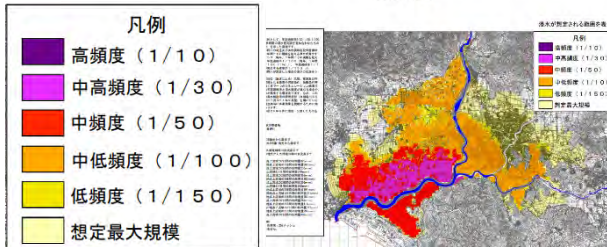
## ■ 被害対象を減少させるための対策

水害リスクマップの公表

土地利用や住まい方の工夫及び防災まちづくりなどへの活用を目的として、発生頻度が高い降雨規模の浸水範囲と浸水頻度を図示した「水害リスクマップ」を公表しました。



九頭竜川水系 国管理河川からの氾濫を想定した水害リスクマップ【現況河道】



## ■ 被害の軽減、早期復旧・復興のための対策

タイムラインの改良 p.23参照

出前講座の取り組み p.23参照

重要水防箇所の共同点検 p.23参照

要配慮者利用施設の避難確保計画作成の支援 p.23参照

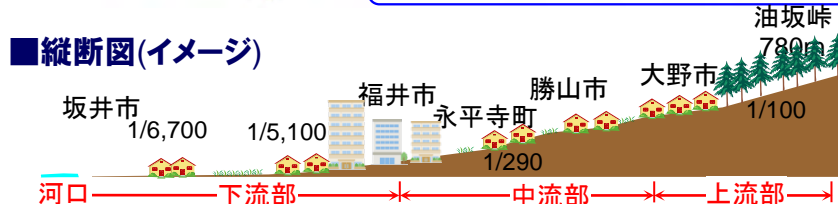
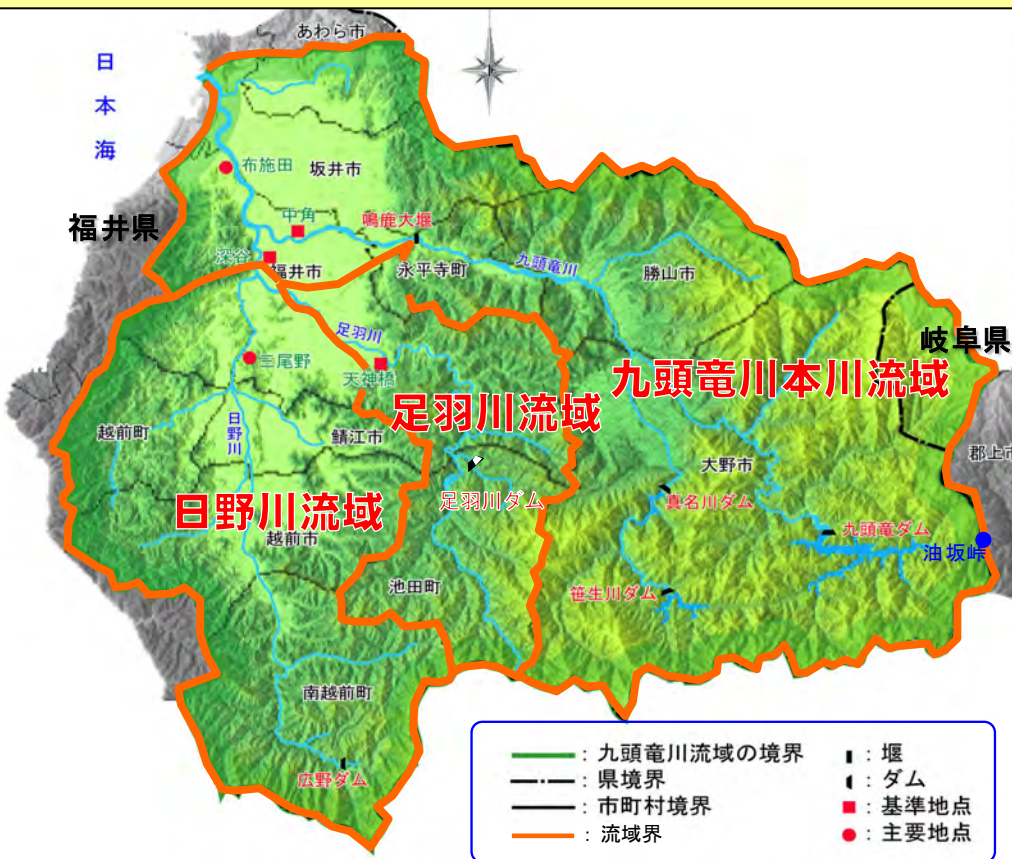
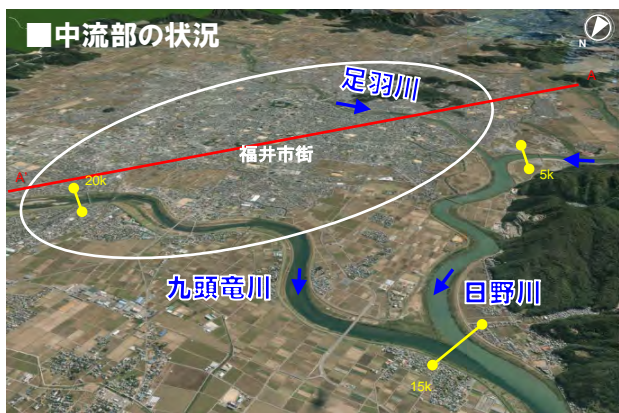
# くずりゅうがわ 九頭竜川流域の概要

○九頭竜川は、福井県と岐阜県の県境の油坂峠に発し、真名川、日野川等を合流し、日本海に注ぐ幹川流路延長116km、流域面積2,930km<sup>2</sup>の一級河川です。

○流域は、九頭竜川、日野川、足羽川の3川に大きく区分され、上流には、九頭竜ダム、真名川ダムなど多くのダムが設置されています。

## 流域及び河川の概要

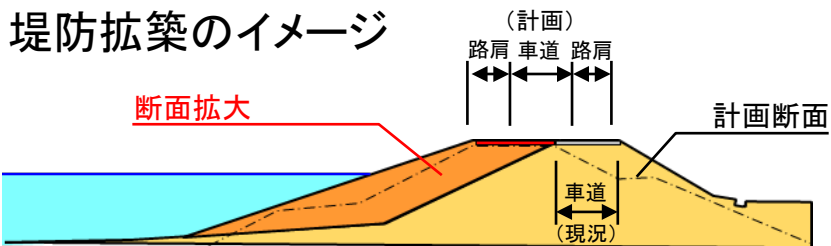
- ・流域面積: 2,930km<sup>2</sup>
- ・幹川流路延長: 116km  
(直轄管理延長: 42.2km)
- ・流域内市町数: 8市4町



# 九頭竜川の河川改修【九頭竜川・日野川フェニックス堤防整備事業】

- 資産が集中している福井市街は九頭竜川・日野川・足羽川に囲まれており、過去には破堤による甚大な洪水被害が発生しています。
- 堤防整備については、これまで浸透対策を優先的に実施しており、今後は堤防の断面不足の区間について、河道掘削で発生した土砂を活用し、堤防拡築を進めます。

## 堤防拡築のイメージ



## ●掘削土を築堤材料として活用

凡例

- : 堤防拡築予定箇所
- : 浸透対策予定箇所
- : 掘削箇所

築堤材料として流用

粒度調整

黒丸ストックヤード

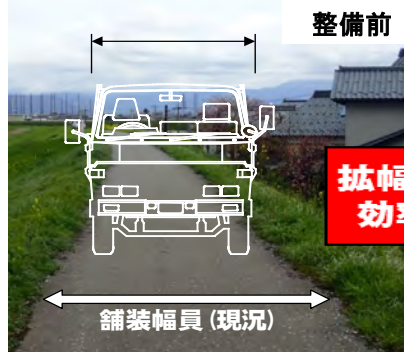
発生土砂

昭和28年日野川(三郎丸地区)の破堤

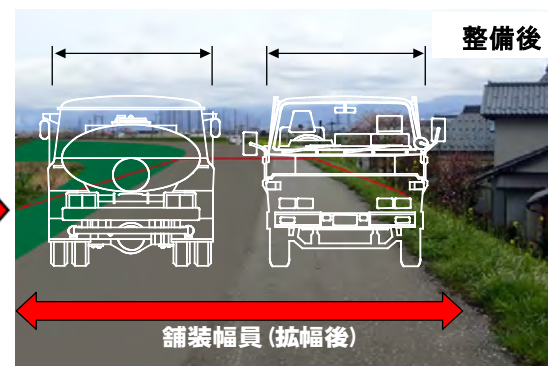
昭和23年九頭竜川(灯明寺地区)の破堤

平成16年足羽川(木田地区)の破堤

## ●整備効果：地域防災力向上



拡幅することで  
効率がUP!



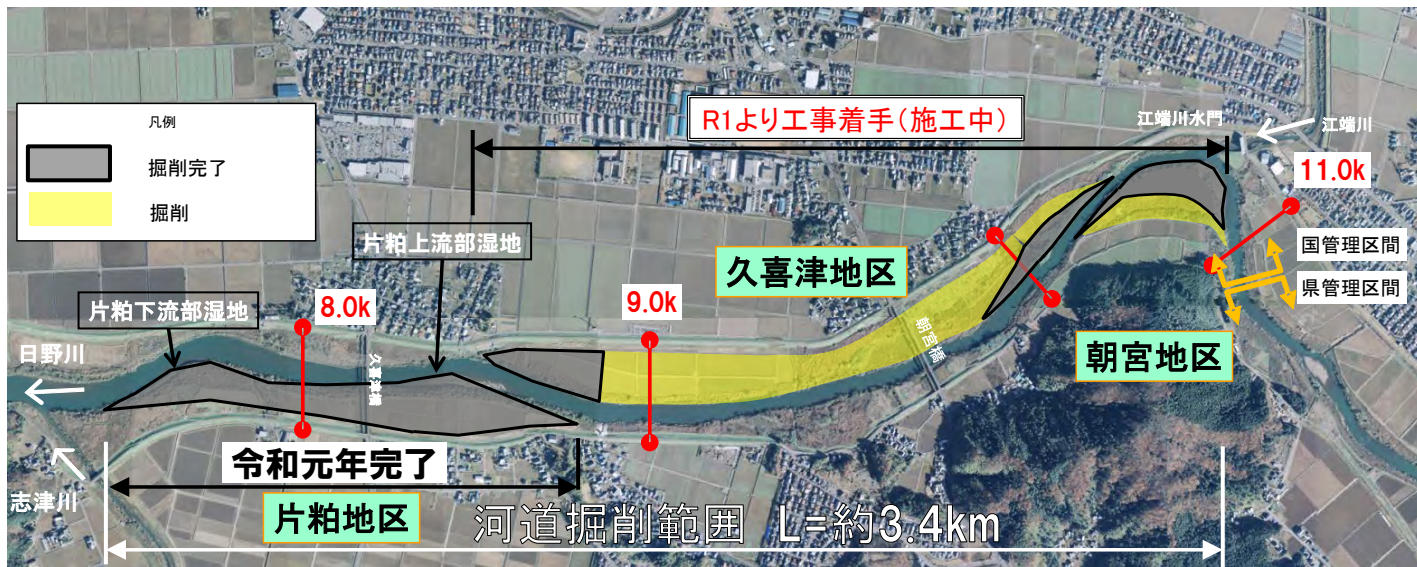
## ●整備効果：地域活性化



# 九頭竜川の河川改修【日野川水防災・湿地創出整備事業】

みず ぼう さい

○日野川の河道掘削においては、コウノトリをはじめとした多様な生物の生息・生育の場としても寄与するように、掘削形状を工夫し、治水機能向上と湿地環境創出を図ります。



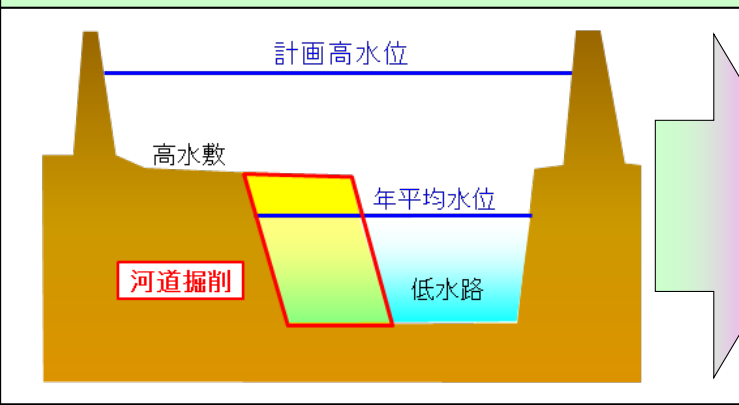
平成30年度に完成した片粕下流部の湿地



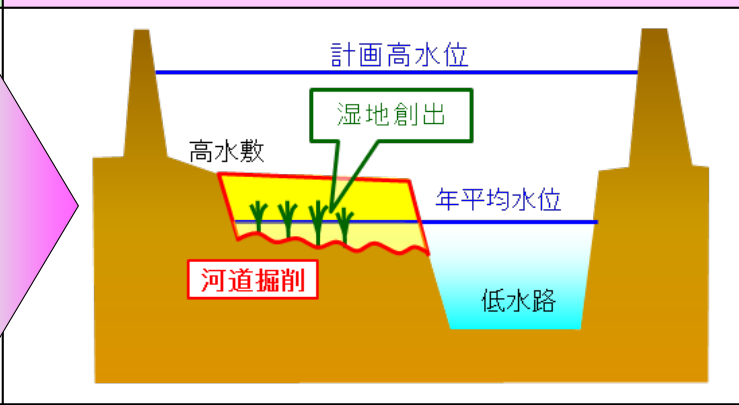
片粕下流部湿地における整備後の状況



## これまでの掘削方法



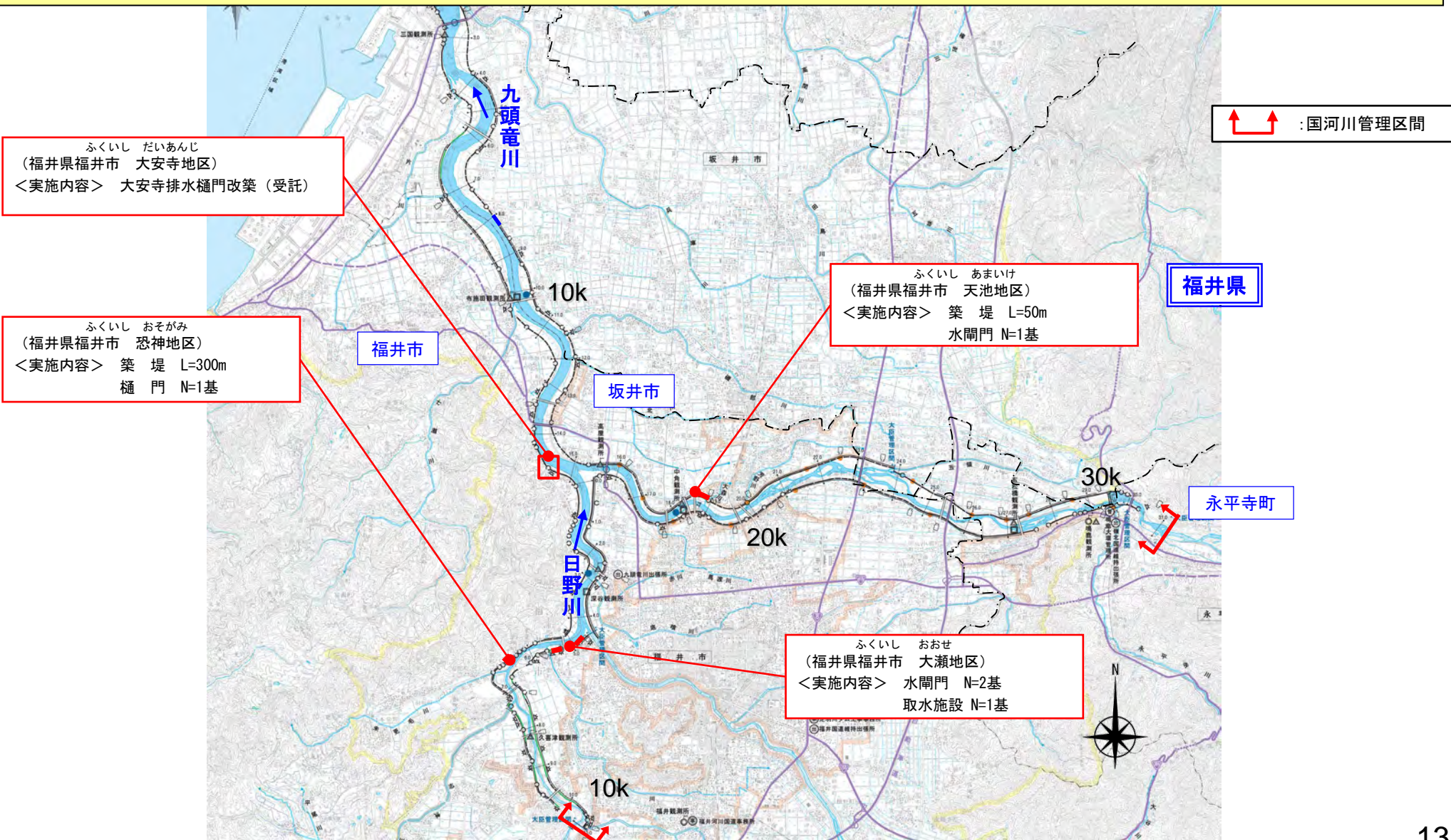
## 新たな掘削方法



令和元年度に完成した片粕上流部の整備前後の湿地

# 九頭竜川の河川改修【令和6年度 実施箇所位置図】

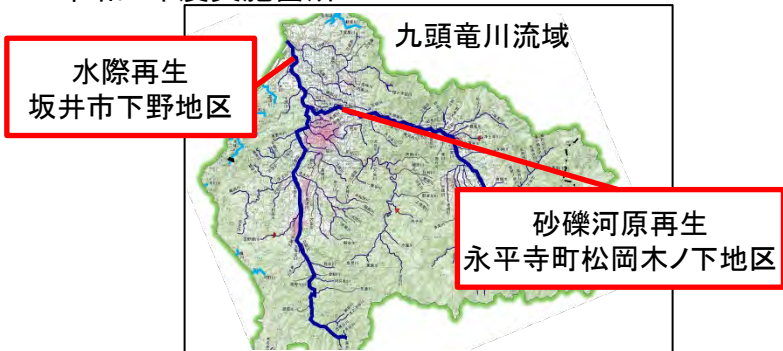
○国管理区間のうち、九頭竜川・日野川の堤防断面が不足する区間において堤防拡幅を実施することにより、治水安全度の向上を図っています。



# 九頭竜川の環境整備【自然再生】

- 自然再生団体や行政等と連携して、人と水辺の生き物が、共生できる持続可能な地域づくりのため、河川と周辺地域の田んぼなどにおいて、自然再生の推進を図ります。
- 令和6年度は、水際環境の保全・再生や、砂礫河原再生を実施します。

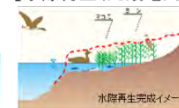
## 令和6年度実施箇所



## 水際の再生状況(三宅地区)



## 【水際再生(九頭竜川)】

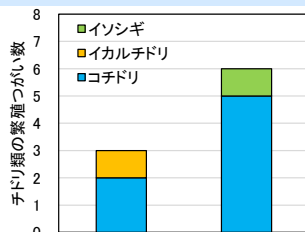
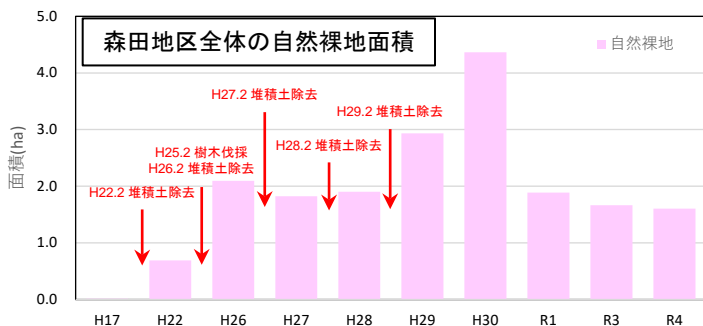
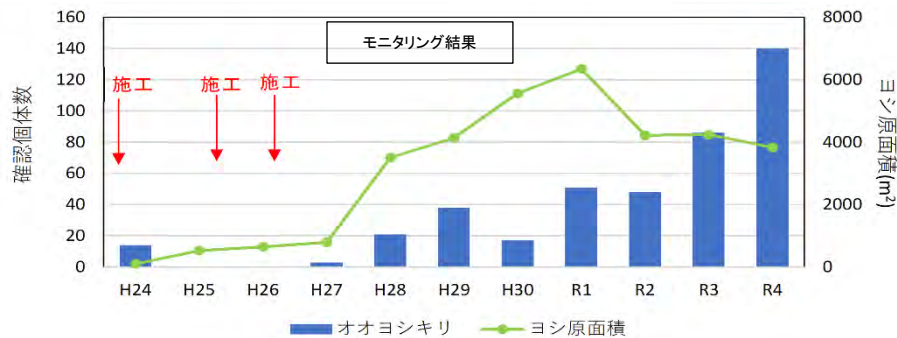


・福井市三宅町等における水際再生によって、ヨシやマコモの繁茂が促進

## 礫河原の再生状況(福井市森田地区)



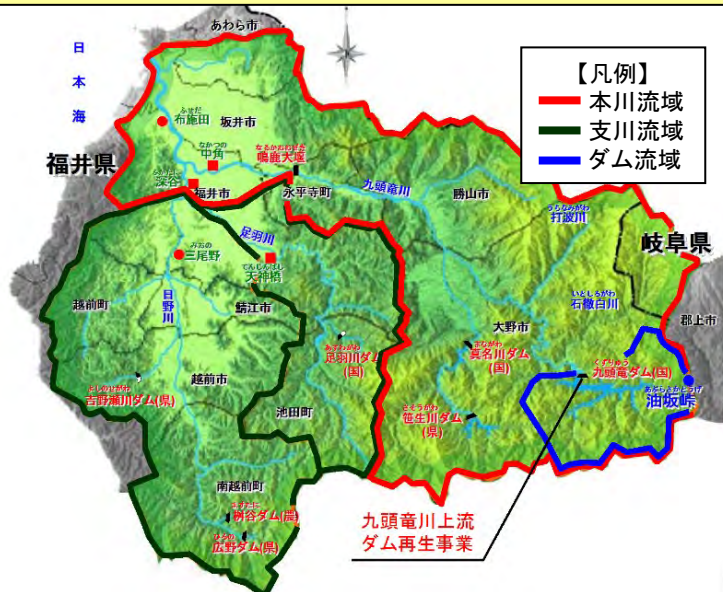
・福井市森田地区等における礫河原再生によって、シギ・チドリ類のつがい数が増加



・令和5年1月 天然記念物オオヒシクイの飛来、15羽を確認

# 九頭竜川上流ダム再生

- 九頭竜川において、戦後最大規模の洪水を安全に流下させるため、九頭竜川上流の既設ダムの洪水調節能力を高めます。
- 令和6年度は、施設設計、地質調査等を実施します。



## 【課題】

- ・現洪水吐の最大放流量が小さいことと、洪水調節容量が少ないことから、大きな洪水の際、すぐに満杯になってしまいます。
- ・満杯になると、洪水調節ができなくなります。



## 【ダム再生の目的】

- ・九頭竜川本川の水位を低下させるため、ダムの洪水調節能力をさらに高めます。

## 【手法案】

- ・放流能力の増強と、操作方法を見直します。



九頭竜ダム（令和4年撮影）



洪水吐きゲートの上流側（令和4年撮影）



地質調査の状況（令和5年撮影）

# 九頭竜川鳴鹿大堰の管理

- 鳴鹿大堰は、洪水時には洪水を安全に流下させるとともに、平常時は農業や水道用水を川から取るために水位を保持するための施設です。
- 鳴鹿大堰の設置位置から福井平野の田畑へ水が送られるとともに、福井市の水道用水の約40%が送られており、水文情報をもとに、適切に施設を管理しています。

## 背景

- ①旧鳴鹿堰堤は・・・
  - ・底のコンクリート部が、計画河床より2.3m高かった。
  - ・上流に土砂がたくさんたまっていた。
  - ・約40年もの使用によって老朽化していた。という理由で、改修が必要になりました。

## 目的

- ①鳴鹿大堰は・・・
  - ・洪水を安全に流すことができるようになりました。また、次の3つの機能を備えています。
  - ・農業用水、水道用水を引き続き取水できるよう取水位を確保します。
  - ・渇水時でも、下流に流す水を以前より増すことで、河川環境を向上させます。
  - ・上水道の水源を地下水に依存している大野市に、安定した水道用水を供給します。



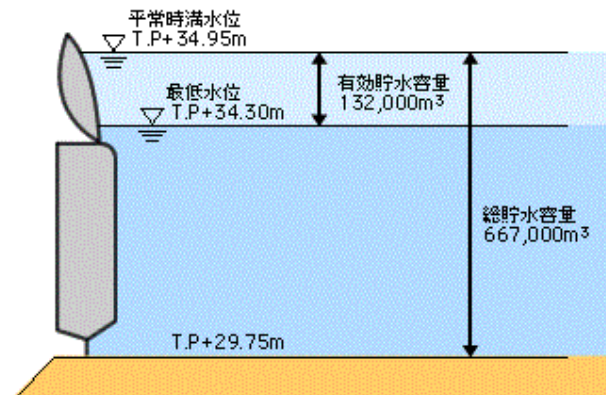
地名由来の形状をした堰柱



主ゲート扉体点検の様子



九頭竜川鳴鹿大堰(下流を望む)



鳴鹿大堰の容量配分図



堰の操作システムの点検の様子

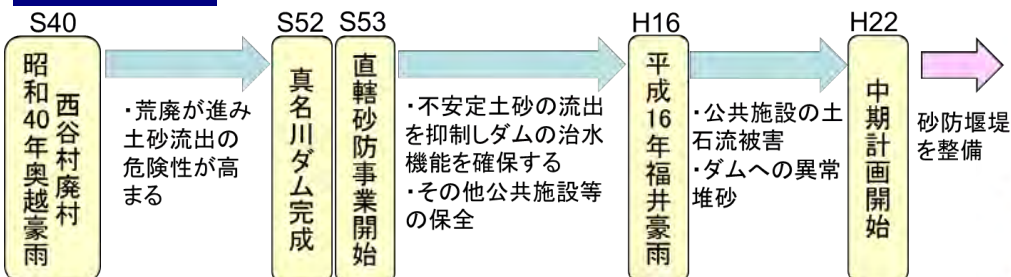
# 九頭竜川水系真名川流域における砂防

- 昭和40年9月の奥越豪雨では未曾有の大雨となり、流域内のいたるところで山腹が崩壊しました。
- 昭和53年度より、流域からの土砂の流出を抑制するとともに、真名川ダム、笹生川ダムの治水機能を長期にわたって維持安定を図るほか、国道157号や発電施設等の保全を目的に砂防事業を進めています。

## 流域及び砂防の概要

- ・流域面積223.7km<sup>2</sup>
- ・流路延長:30km(笹生川)
- ・平均河床勾配:1/35(雲川)、1/49(笹生川)
- ・完成施設数  
砂防堰堤:31基、魚道:4箇所、山腹工:5ha

## 事業の経緯



## 昭和40年 奥越豪雨災害

## 平成16年 福井豪雨



○令和6年度は、引き続き細ヶ谷川堰堤の整備と、巢原川堰堤の改築(流木対策)を実施します。

整備内容	堰堤名	着手年度	計画貯砂量	構造	本堰堤高	本堰堤長
砂防堰堤整備	細ヶ谷川堰堤	平成30年度	77.0千m <sup>3</sup>	重力式	H=19.5m	L=76.5m
既設堰堤改築 (流木対策工)	巢原川堰堤	令和5年度	117.0千m <sup>3</sup>	重力式	H=20.0m	L=66.7m



細ヶ谷川堰堤(令和5年12月時点)



巢原川堰堤改築(令和5年12月時点)

# 北川流域の概要

○北川は、滋賀県と福井県との県境の三十三間山付近に発し、遠敷川等を合わせ日本海に注ぐ幹川流路延長30km、流域面積210km<sup>2</sup>の一級河川です。

○北川下流部は、勾配が緩く、堤防が決壊した場合には甚大な被害が想定されます。

## 流域及び河川の概要

- ・流域面積210.2km<sup>2</sup>
- ・幹川流路延長30.3km  
(直轄管理延長:16.5km)
  - ・流域内市町数:2市1町
- ・流域内人口:約2万人



北川下流部(水取地区付近)



北川中流部(国富・府中頭首工付近)



## 縦断図(イメージ)



# 北川の河川改修(北川下流域浸水対策事業)

- 下流部では、河道掘削等により流下能力を向上させるとともに、堤防拡築や堤防強化により、安全度向上を図っています。
- 中上流部では、霞堤を活かした治水機能を維持し、掘削土砂により、大規模氾濫に備えた水防拠点整備を実施することで、治水安全度向上と危機管理機能向上を図ります。



## ■霞堤の機能(治水)

＜洪水時＞

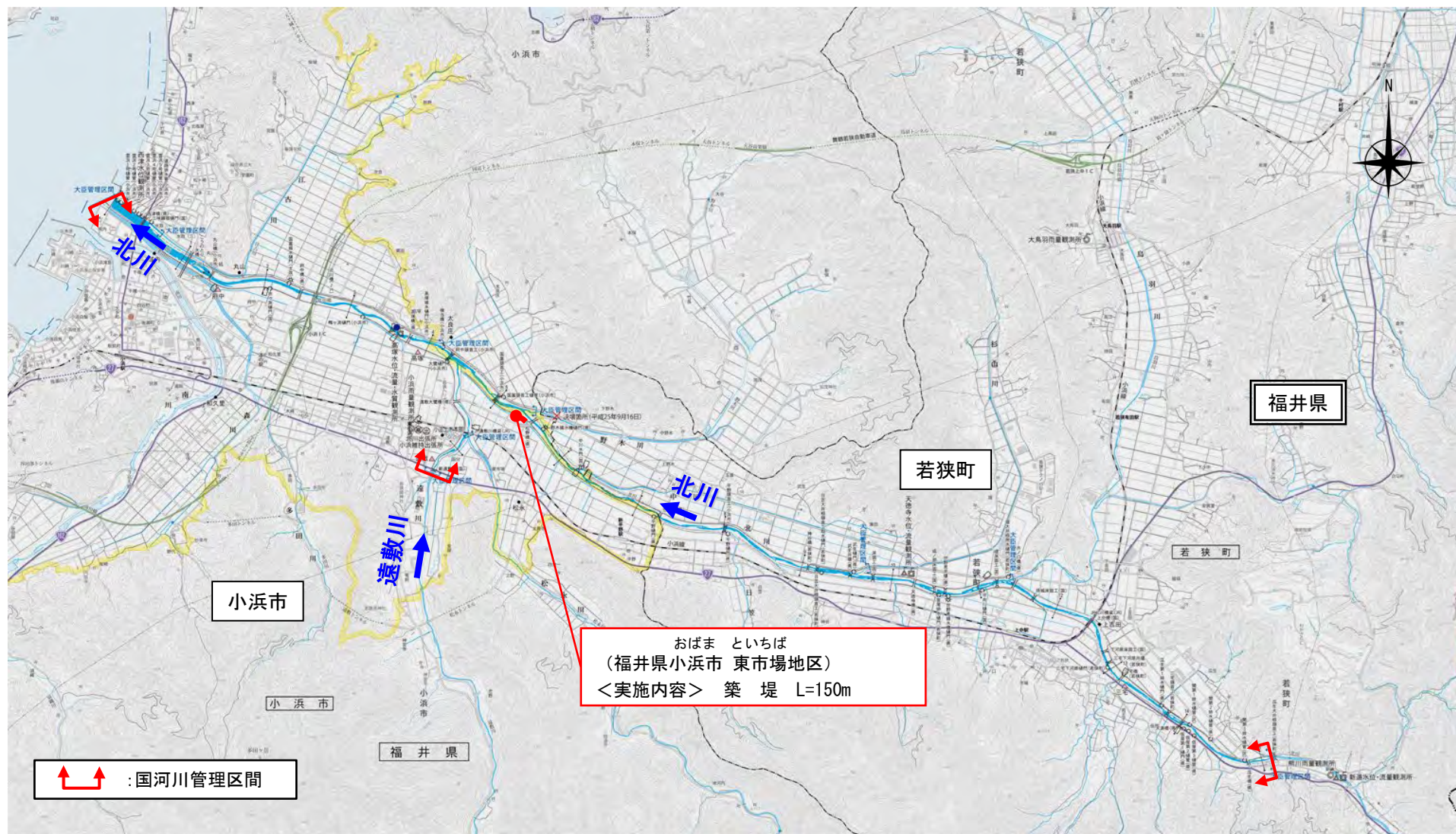


＜洪水後期・氾濫発生時＞



# 北川の河川改修〔令和6年度 実施箇所位置図〕

○北川の堤防断面が不足する区間において堤防拡幅を実施することにより、治水安全度の向上を図っています。



# 九頭竜川・北川における維持管理

- 河川区域等における違法行為、堤防や護岸等の変状の発見、河川内の環境や利用に関する情報収集等を目的とした河川巡視や点検(堤防除草含む)、塵芥処理等を行います。
- また、出水時等において樋門等が適切に操作できるように、点検及び操作を実施します。



(河川巡視)



(堤防除草(自動草刈機の試行))  
新技術: Automower (NETIS: KT-200061-A)



(樋門の操作訓練)



(塵芥処理)



(堤防点検)



(樋門点検)

# 被害対象を減少させるための対策

- 水害によるリスクを把握したうえで、いざというときに早め早めの避難行動をとっていただけるよう、マイ・タイムライン作成のワークショップ等を各種団体と連携して実施してます。
- 「九頭竜川・北川大規模減災協議会」において、人命や地域を守るために、水災害に関する知見や情報を流域全体で共有し、水災害に強い地域づくりを推進しています。

## ・減災対策の推進



■マイ・タイムラインとは？

避難勧告などが発令されたとき、「自分だけは大丈夫」と思ったことはありませんか？

いざというときにあわてずに行動するために、いつ、何をするかを整理しておきましょう。それが、マイ・タイムラインです。

家族でよく話し合って、マイ・タイムラインをつくってみましょう。

大雨の予報 情報収集  
川の水位は上がってるかしら？  
足元に注意だよ  
避難レベル3 避難警戒情報、避難勧告、高齢者避難開始  
避難レベル4 避難危険情報、避難勧告、緊急指示(緊急)  
避難レベル5 災害発生情報、避難準備、身の安全の確保

地域で活動されている防災士などと連携したマイ・タイムライン、コミュニティタイムライン、防災マップ作成のワークショップ

## ・大規模氾濫減災協議会による国・県・市町の連携



市町のハザードマップ作成への技術支援



水防団等と重要水防箇所等の合同点検実施



要配慮者利用施設の避難確保計画作成の支援



小学生を対象としたわが家の防災コンテストの実施

# 人と川のつながり(地域との連携・ミズベリング)

○河川の維持や環境保全などの活動を行っている民間団体等を「河川協力団体」として登録し、河川管理のパートナーとして活動を促進し、地域の実情に応じた河川管理の充実を図っています。  
○地域の各種団体と河川管理者が連携し、様々な活動を実践しています。



河川空間利用 「ドラゴンリバーライド」



河川清掃 「クリーンアップ作戦」



体験教室 「カヤック・Eボート体験」



福井豪雨復興のひかり 「エコキャンドル」

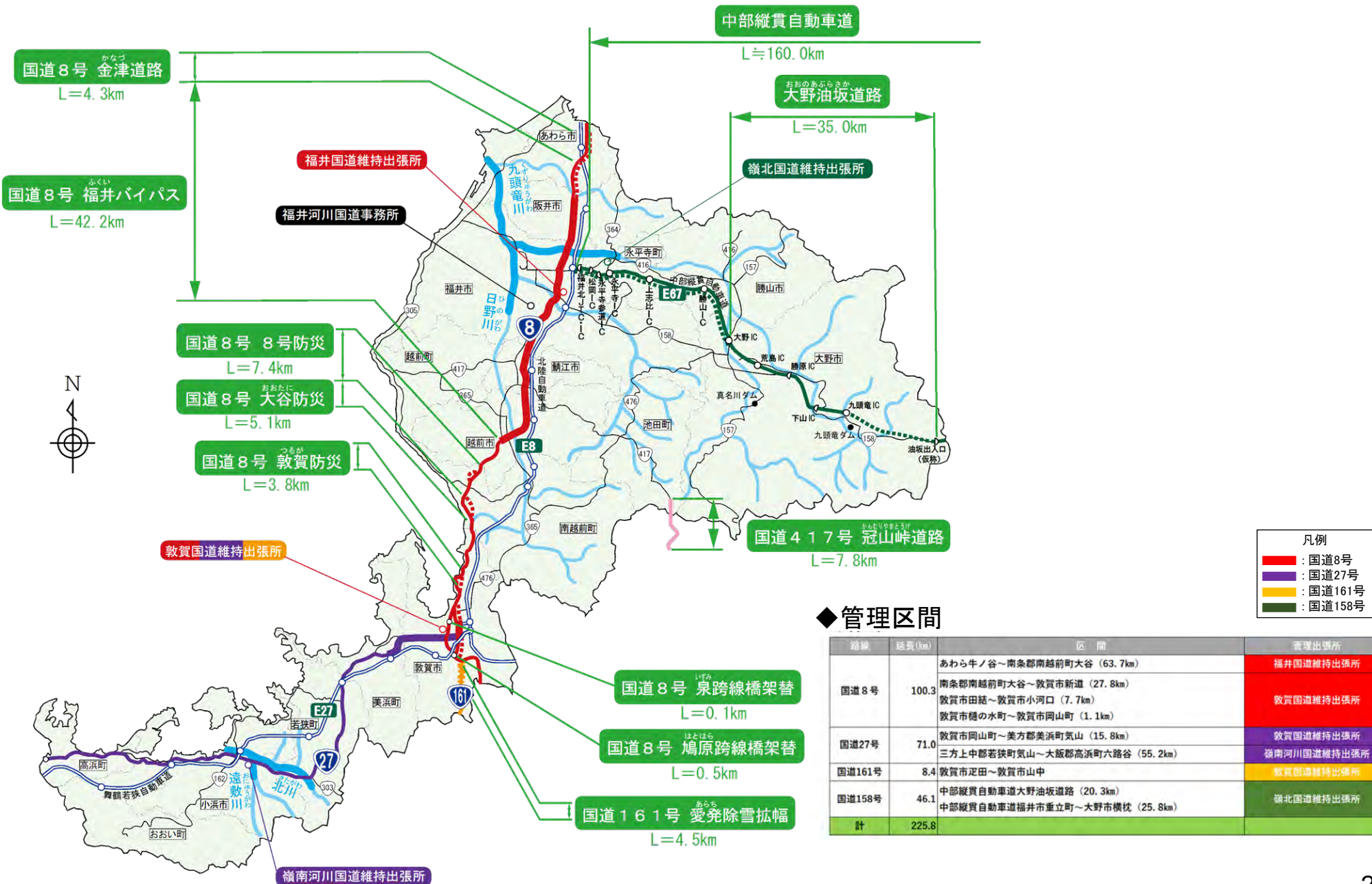


ミズベリングふくい 「水辺で乾杯」



九頭竜川かわとまちづくり活動 「かわとまち協議会」

# 3. 道路事業

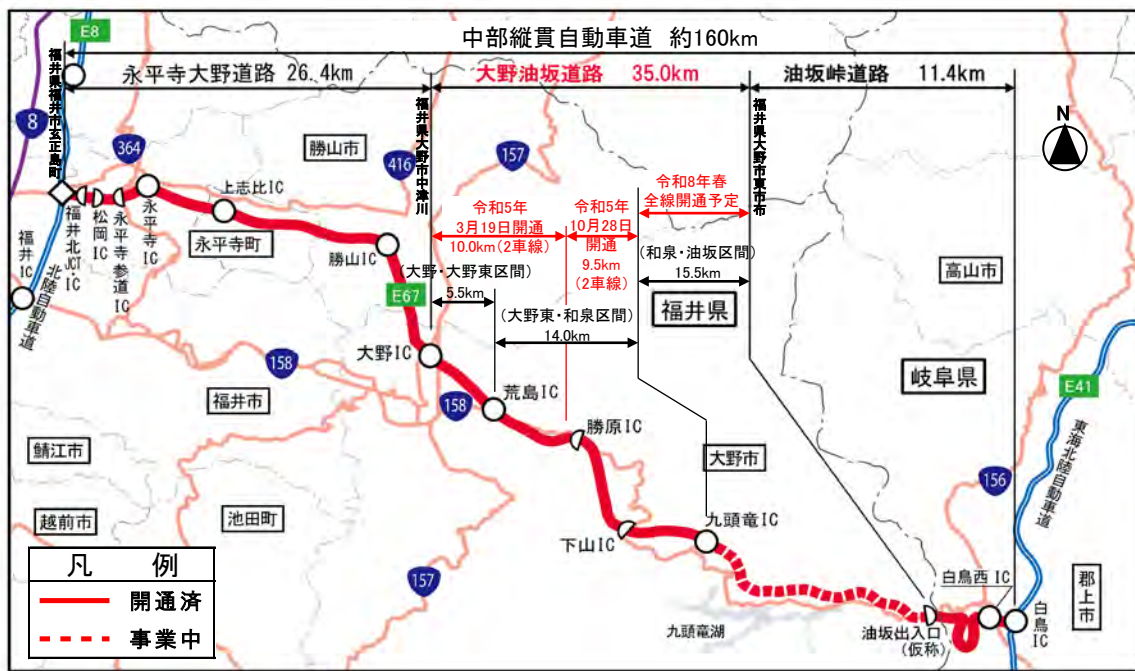
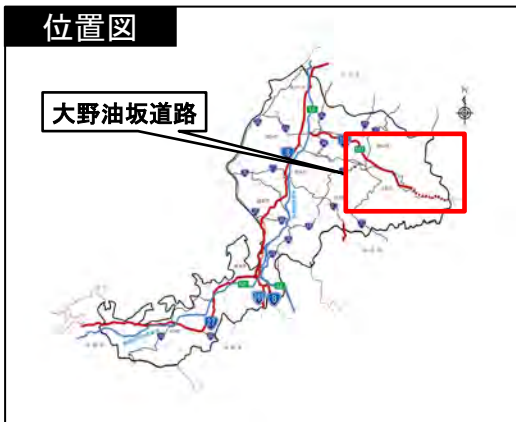


# 中部縦貫自動車道 大野油坂道路

改築事業

- 大野油坂道路は、中部縦貫自動車道の一部を構成し、大野市東市布から大野市中津川に至る延長35.0kmの自動車専用道路です。
- 大野IC～勝原ICについては、令和5年3月19日に開通。
- 勝原IC～九頭竜ICについては、令和5年10月28日に開通。
- 令和6年度は、九頭竜IC～油坂出入口(仮称)の令和8年春全線開通に向けて、**改良工事・橋梁上下部工事・トンネル工事・トンネル設備工事・舗装工事**及び環境調査、水文調査、公共移設補償等を推進します。

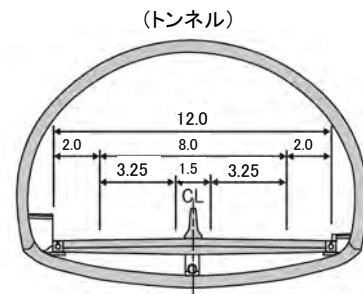
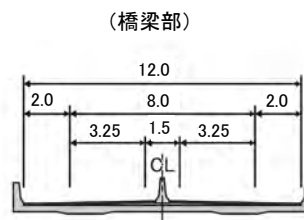
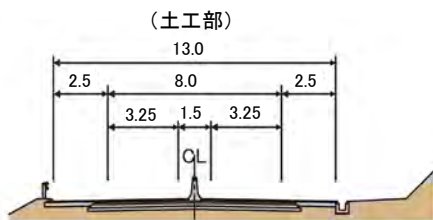
## 位置図



## 事業の概要

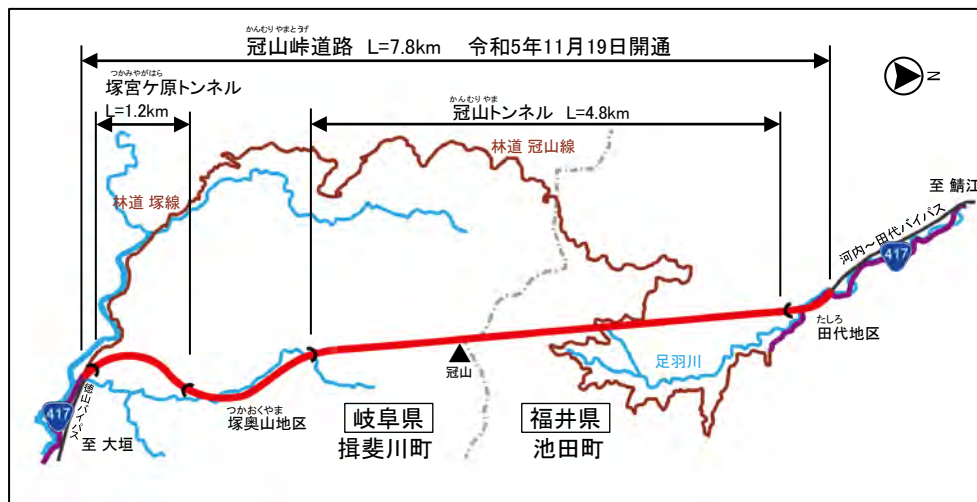
区間	(起) 福井県大野市中津川 (終) 福井県大野市東市布
道路延長	35.0km
構造規格	第1種第4級
設計速度	60km/h
車線数	2車線
標準幅員	13m
事業化	<ul style="list-style-type: none"> <li>大野油坂道路(大野・大野東区間): 平成27年度</li> <li>大野油坂道路(大野東・和泉区間): 平成20年度</li> <li>大野油坂道路(和泉・油坂区間): 平成23年度</li> </ul>

## 標準横断図 【単位:m】



- 冠山峠道路(延長7.8km)は、福井県と岐阜県境における国道417号の峠部の交通不能区間の解消による安定した通行の確保を図る事業です。
- 令和5年11月19日に全線開通。
- 令和6年度は、福井県側は、田代地区の整備工事及び環境調査を推進します。岐阜県側は塚奥山地区の整備工事及び環境調査を推進します。

### 位置図



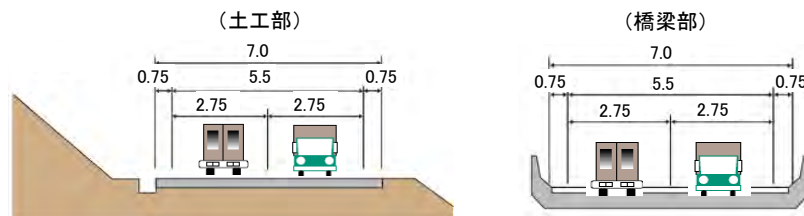
### 事業の概要

区間	(起)岐阜県揖斐郡揖斐川町塚奥山 (終)福井県今立郡池田町田代
道路延長	7.8km
構造規格	第3種第4級
設計速度	50km/h
車線数	2車線
標準幅員	7.0m
事業化	平成15年度

### 標準断面図 【単位:m】

【現況】 交通不能

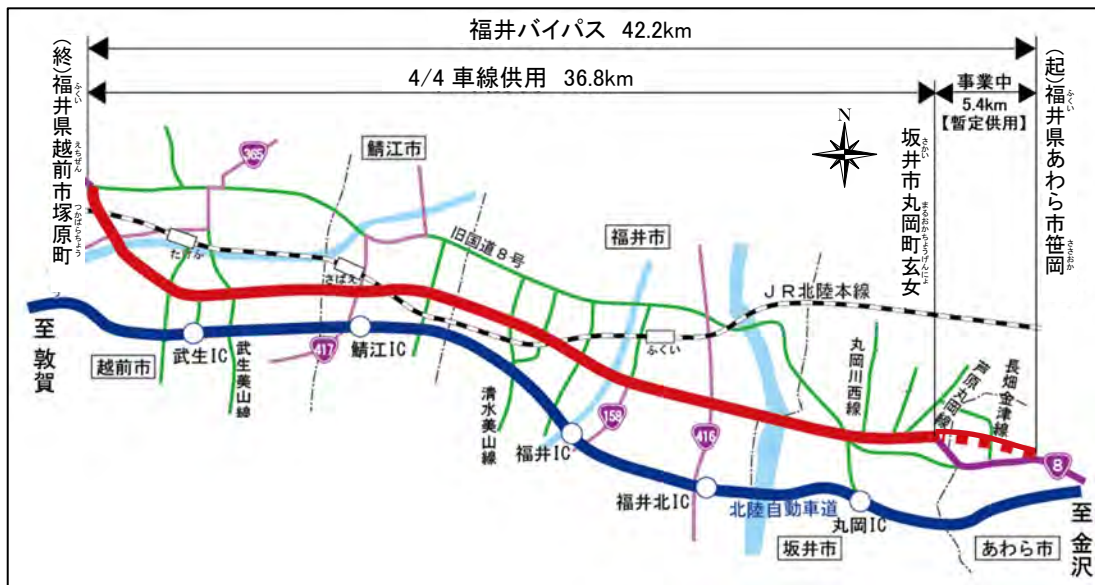
【計画】



# 国道8号 福井バイパス

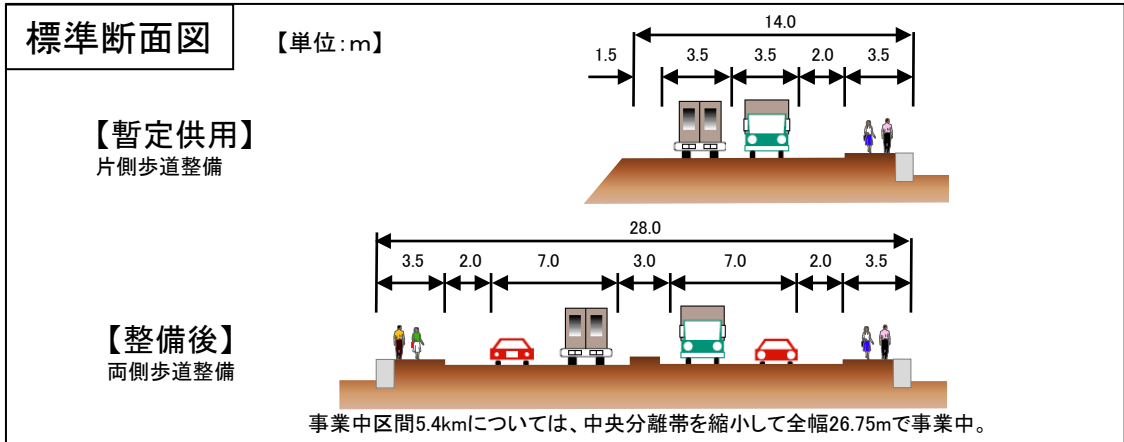
改築事業

- 福井バイパスは、あわら市笹岡から越前市塚原町を結ぶ延長42.2kmのバイパス事業です。
- これまでに、36.8km(約9割)が完成4車線、残る5.4kmが暫定2車線で供用済みです。
- 令和6年度は、南疋田地区の改良工事及び道路設計を推進します。



## 事業の概要

区間	(起)福井県あわら市笹岡 (終)福井県越前市塚原町
道路延長	42.2km
構造規格	第3種第1級
設計速度	80km/h
車線数	4車線
標準幅員	26.0m~28.0m
事業化	昭和41年度



# 国道8号 かなづ 金津道路・うしのや 牛ノ谷道路

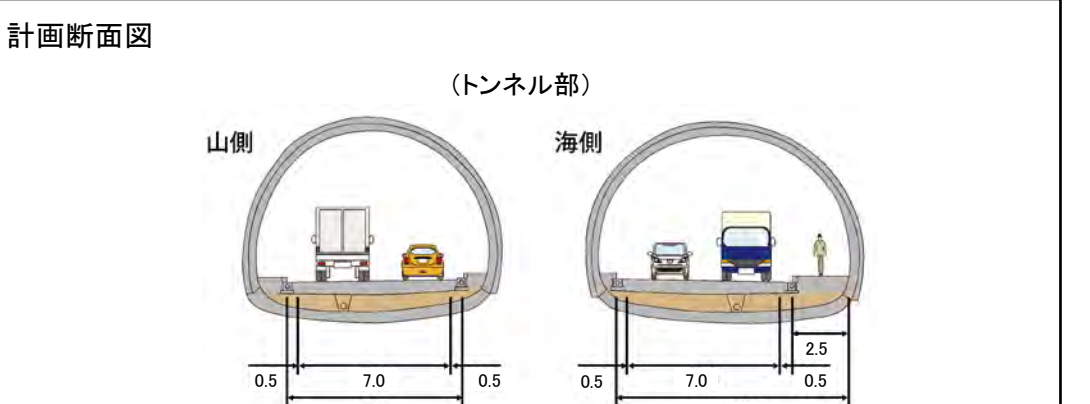
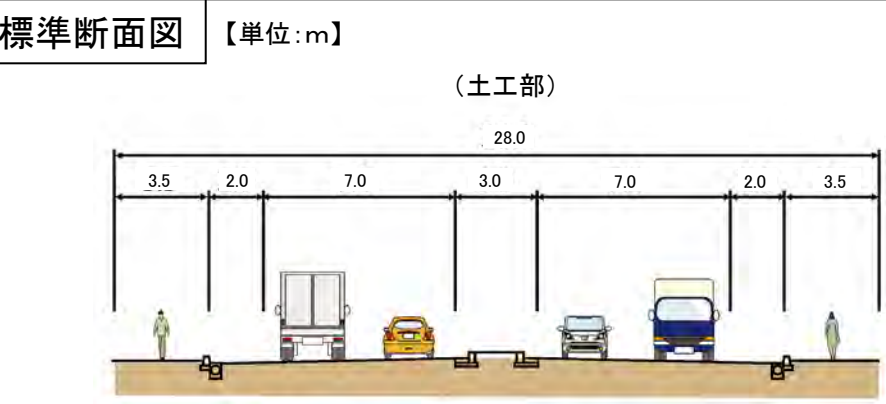
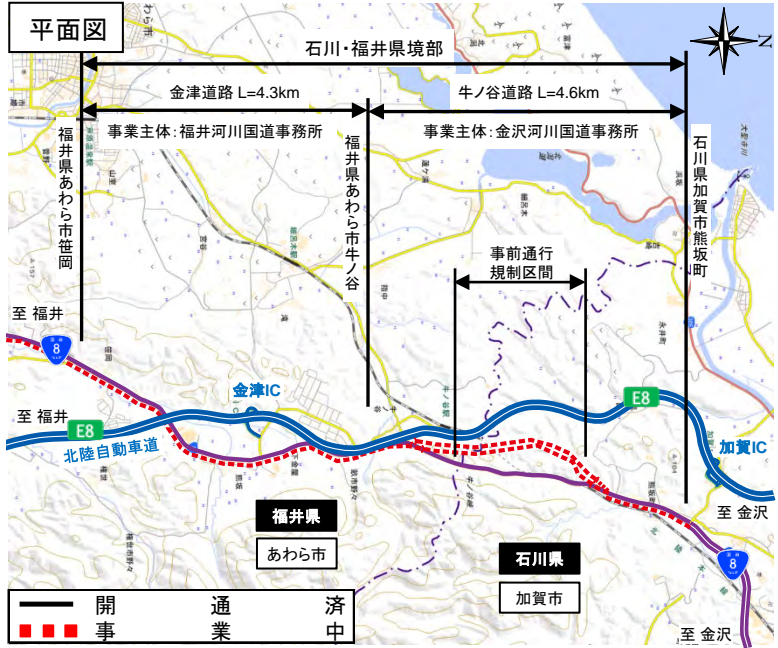
**改築事業**

○国道8号の石川・福井県境部において、防災対策、交通安全の確保等を目的とした事業です。  
 ○令和6年度金津道路は、**道路設計、用地調査及び用地買収**を推進します。



### 事業の概要

区 間	(起)石川県加賀市熊坂町 (終)福井県あわら市笹岡
道 路 延 長	8.9km
構 造 規 格	第3種第1級
設 計 速 度	80km/h
車 線 数	4車線
標 準 幅 員	28.0m
事 業 化	平成31年度



○国道8号の敦賀市拳野～敦賀市田結の防災事業、交通安全の確保等を目的とした事業です。  
 ○令和6年度は、**改良工事**及び用地買収、環境調査を推進します。

### 位置図

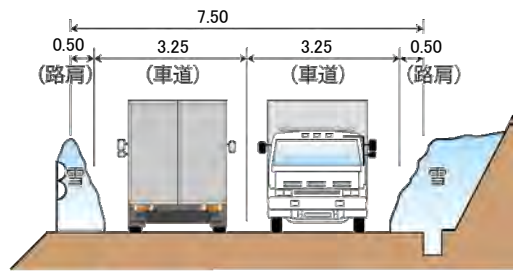


### 事業の概要

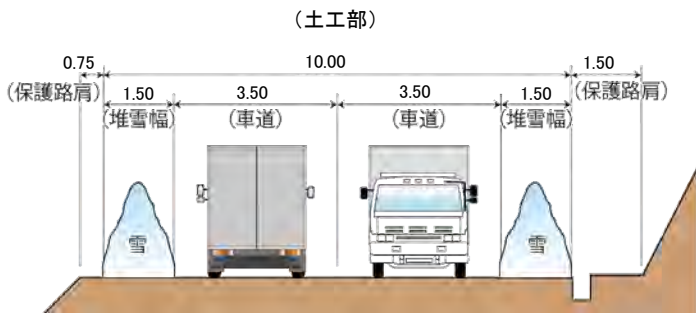
区 間	(起)福井県敦賀市拳野 (終)福井県敦賀市田結
道 路 延 長	3.8km
構 造 規 格	第3種第2級
設 計 速 度	60km/h
車 線 数	2車線
標 準 幅 員	12.5～14.5m
事 業 化	平成30年度



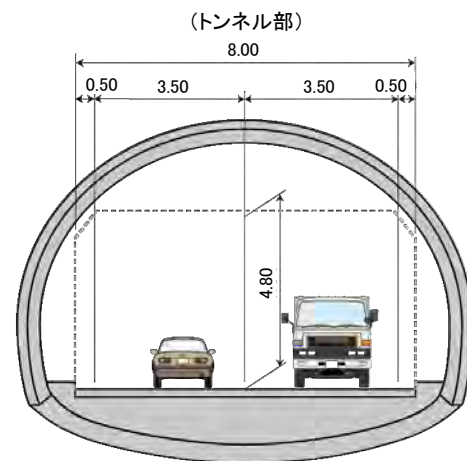
### 標準断面図 【単位:m】



現況断面図



計画断面図



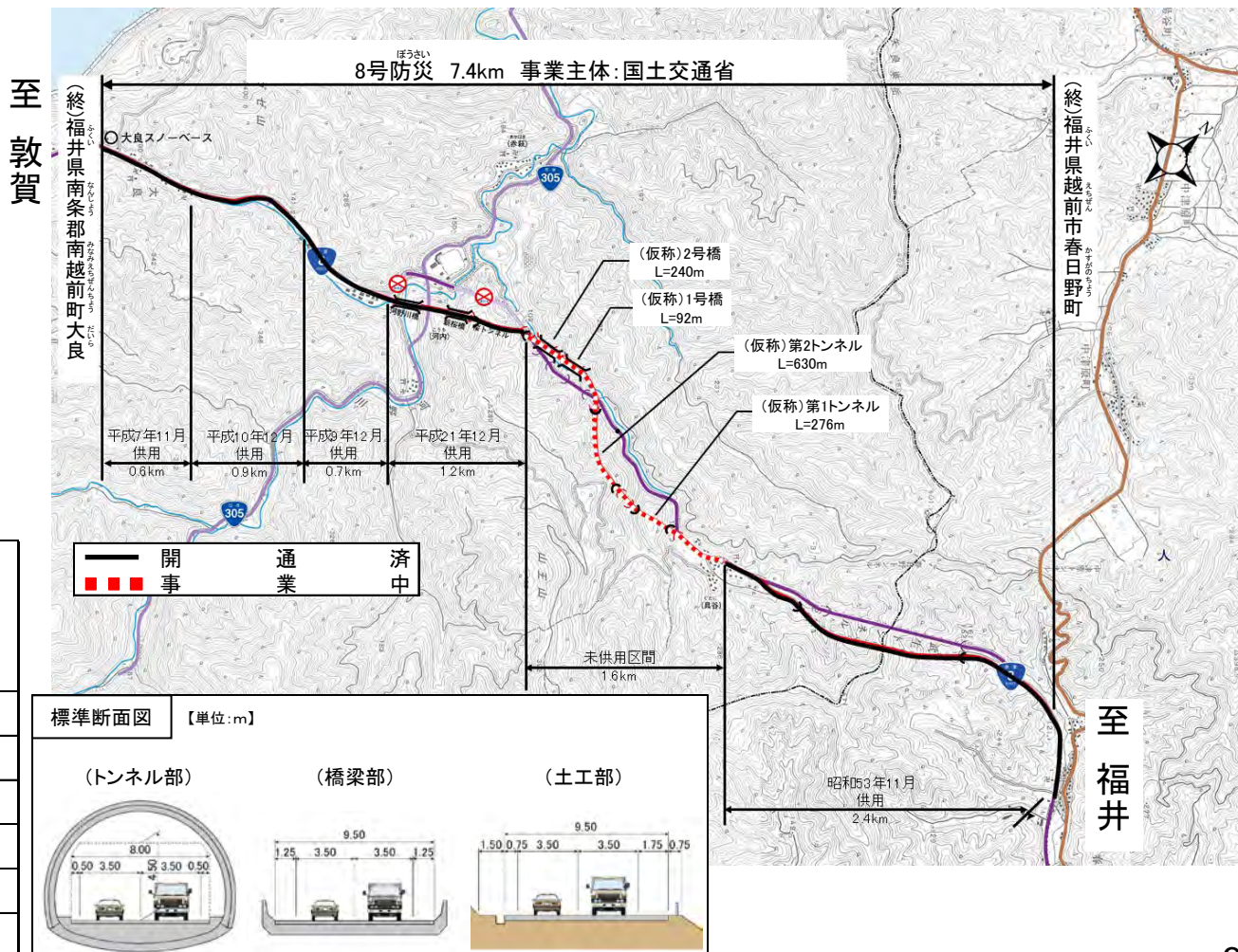
計画断面図

○8号防災(延長:7.4km)は、越前市～南越前町の防災対策、交通安全の確保等を目的とした事業です。

○これまでに5.8kmが供用済みです。

○令和6年度は、具谷地区の**橋梁下部工事**及び道路設計を推進します。

### 位置図



### 事業の概要

区間	(起)福井県越前市春日野町 (終)福井県南条郡南越前町大良
道路延長	7.4km
構造規格	第3種第2級
設計速度	60km/h
車線数	2車線
標準幅員	12.5~14.5m
事業化	昭和48年度

- 国道8号の南越前町大谷～敦賀市元比田の防災事業、交通安全の確保等を目的とした事業です。
- 令和6年度に**新規事業化**しました。
- 令和6年度は、**測量**を推進します。

### 位置図

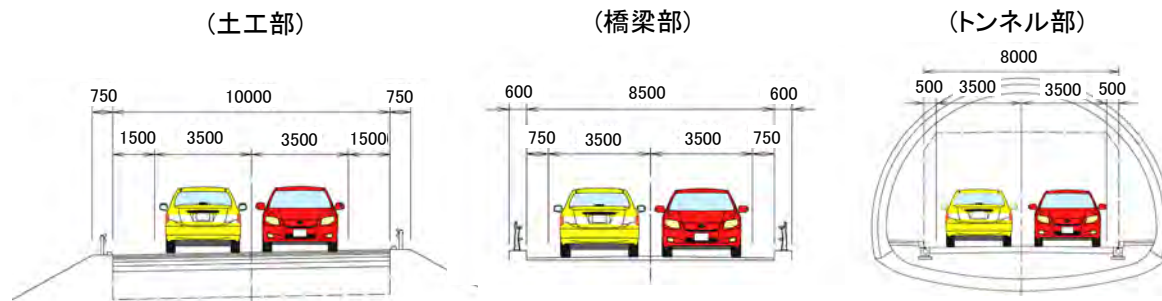


### 事業の概要

区 間	(起)福井県南条郡南越前町大谷 (終)福井県敦賀市元比田
道 路 延 長	5.1km
構 造 規 格	第3種第2級
設 計 速 度	60km/h
車 線 数	2車線
標 準 幅 員	10.0m
事 業 化	令和6年度

### 標準断面図

【単位:m】



# 国道8号 泉跨線橋架替

いずみ ことせん きょう

改築事業

- 国道8号の泉跨線橋架替は、老朽化の著しい橋梁（橋長28.4m、幅員7.5m（全幅員8.3m、2車線））を架け替える事業です。
- 令和2年3月27日に架け替え完了しています。
- 令和6年度は、**周辺整備工事**を推進します。

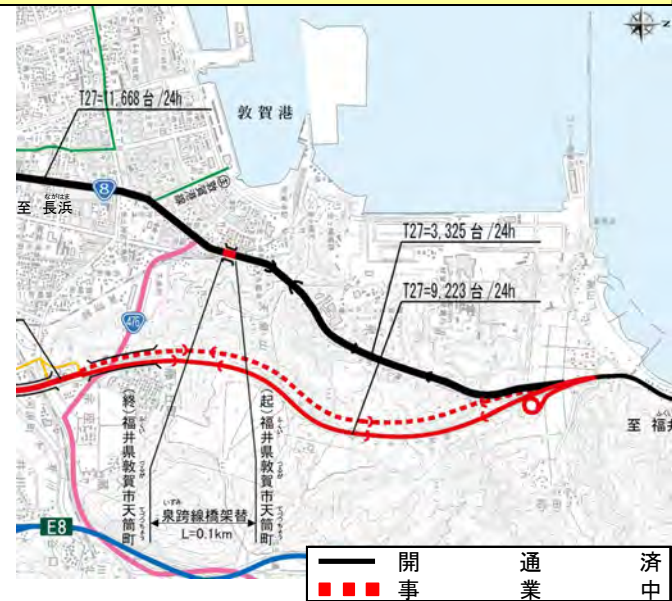
## 位置図

泉跨線橋架替



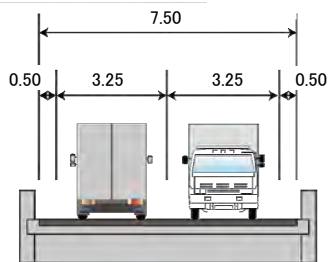
## 事業の概要

区 間	福井県敦賀市天筒町
道 路 延 長	0.1km
構 造 規 格	第3種第2級
設 計 速 度	60km/h
車 線 数	2車線
標 準 幅 員	8.0m
事 業 化	平成30年度

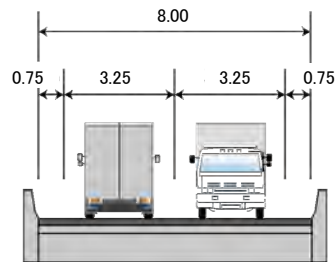


## 標準断面図

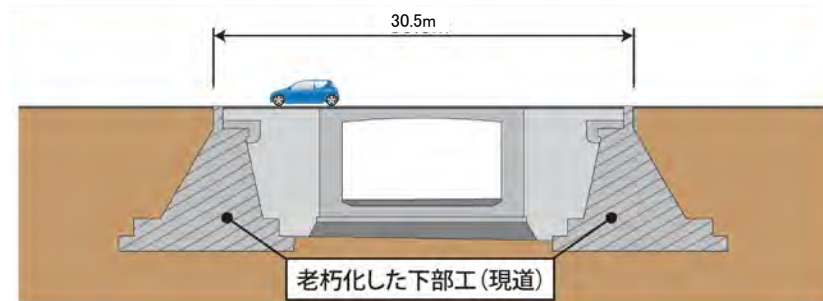
【単位:m】



現況断面図



計画断面図



老朽化した下部工（現道）

計画側面図

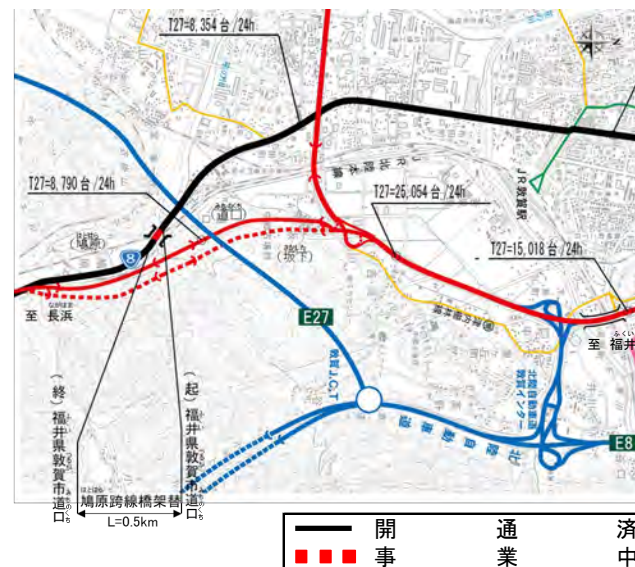
○国道8号の鳩原跨線橋架替は、老朽化の著しい橋梁(橋長14.9m、幅員5.9m(全幅員6.7m、2車線))を架け替える事業です。  
 ○令和6年度は、**改良工事・橋梁上部工事**及び用地買収を推進します。

### 位置図

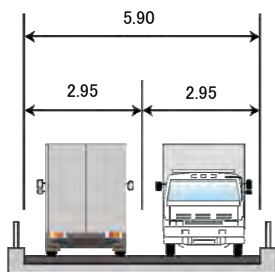


### 事業の概要

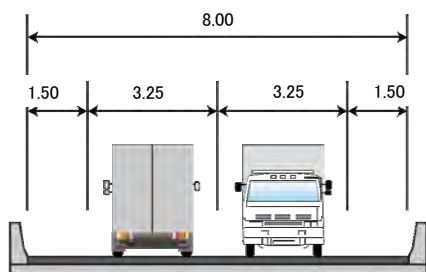
区間	福井県敦賀市道口
道路延長	0.5km
構造規格	第3種第2級
設計速度	60km/h
車線数	2車線
標準幅員	9.5m
事業化	平成30年度



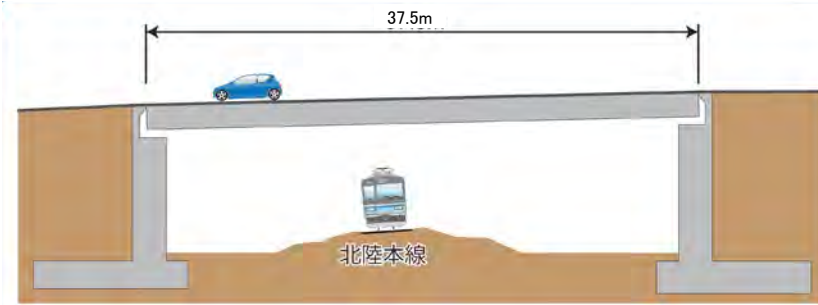
### 標準断面図 【単位:m】



現況断面図



計画断面図



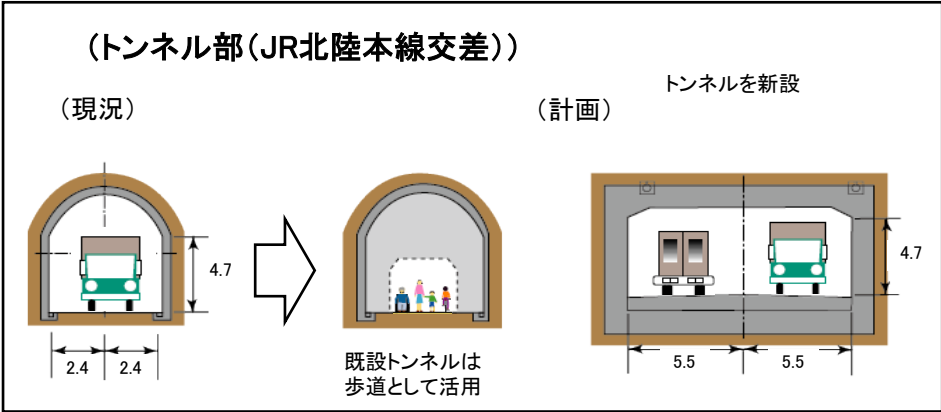
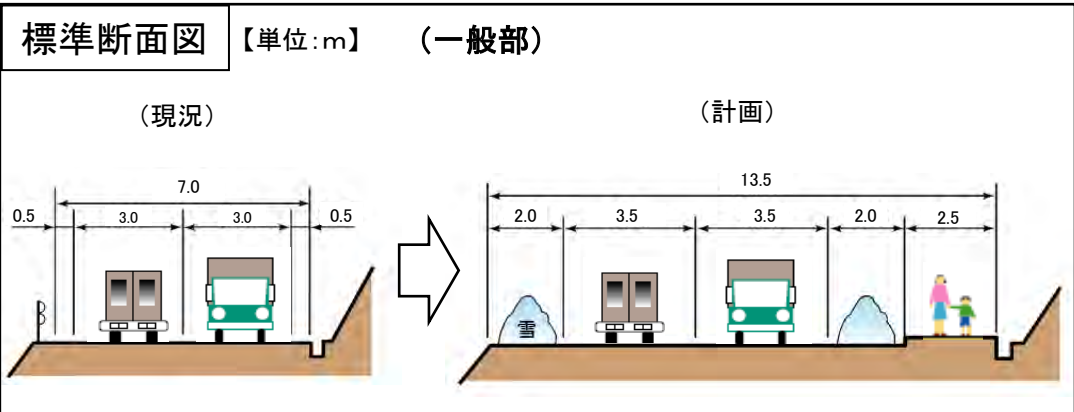
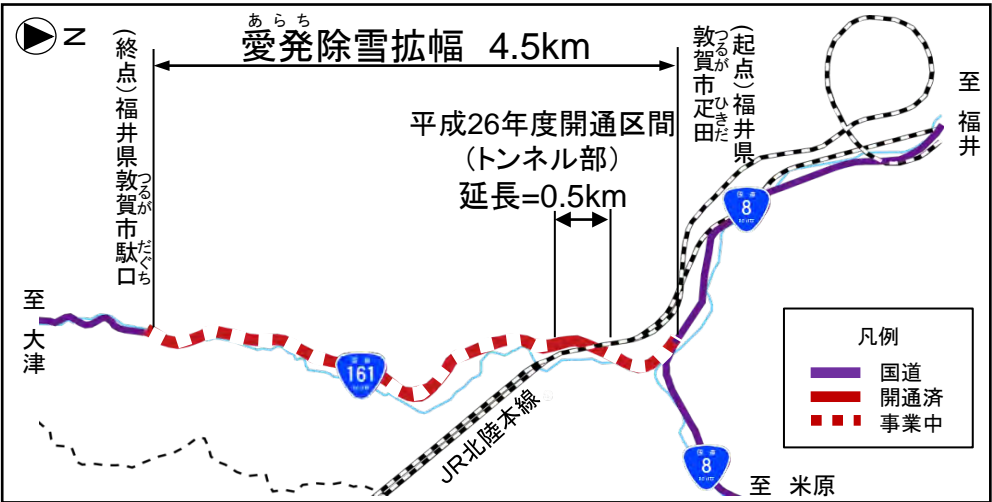
計画側面図

- 愛発除雪拡幅は、国道161号の敦賀市疋田～同市駄口間の幅員狭小区間の解消、交通安全の確保や冬期の円滑な交通の確保等を目的とした事業です。
- これまでに0.5kmが供用済みです。
- 令和6年度は、**用地調査及び用地買収**を推進します。



### 事業の概要

区間	(起)福井県敦賀市疋田 (終)福井県敦賀市駄口
道路延長	4.5km
構造規格	第3種第2級
設計速度	60km/h
車線数	2車線
標準幅員	13.5m
事業化	平成15年度



# 防災・減災、国土強靱化の取り組み

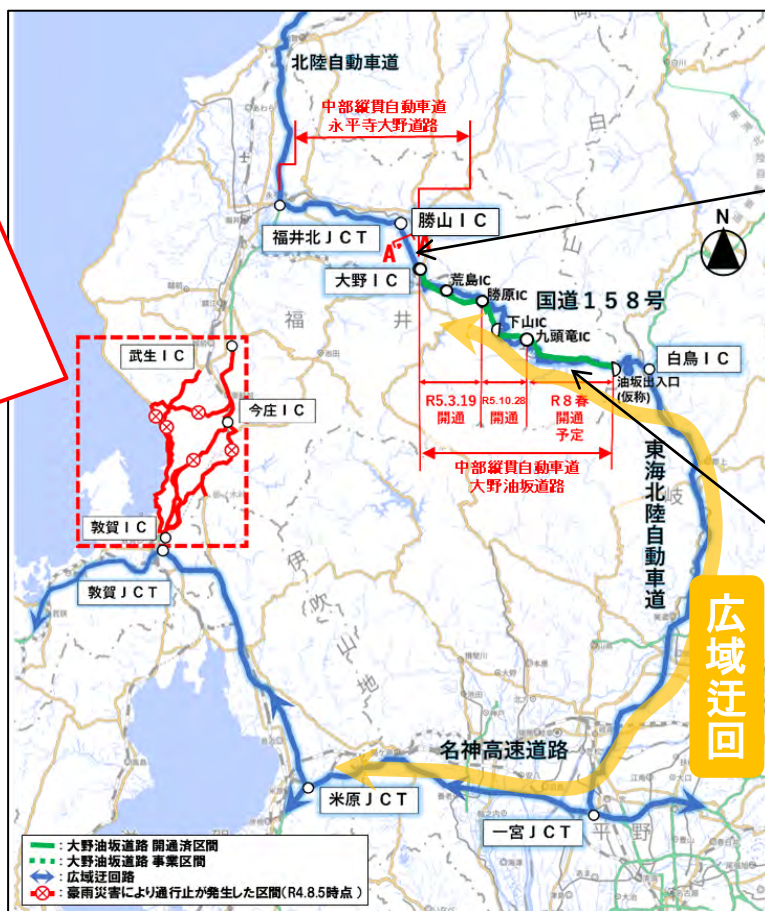
- 激甚化する災害へ対応するため、防災・減災、国土強靱化の取り組みを推進。
- 令和4年8月豪雨では、福井県の南北を結ぶ主要幹線道路である国道8号、北陸自動車道が被災。
- 長期通行止めが発生したが、**中部縦貫自動車道が広域の迂回路として機能を発揮。**
- 一方で、**未開通区間に並行する国道158号現道区間では渋滞が発生。全線開通の早期実現が必要(令和8年春目標)。**



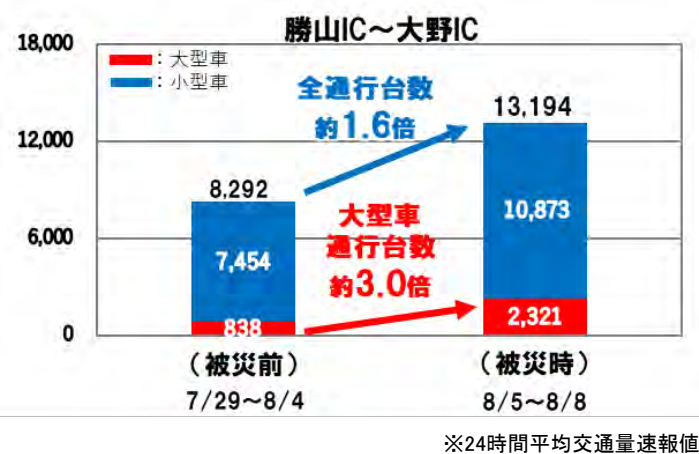
北陸自動車道 被災状況



国道8号被災状況



○被災時に迂回交通の利用が増加



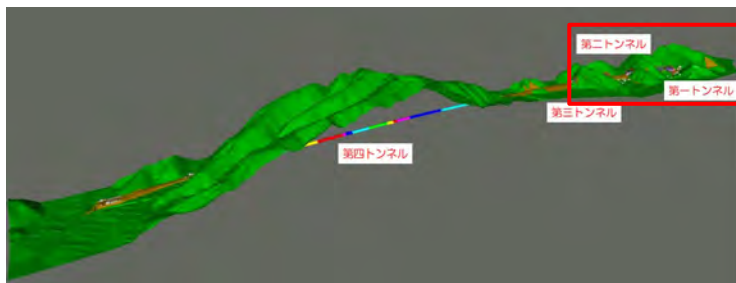
○一方、未開通区間の現道では渋滞が発生



- 路線全体の3次元モデルを作成。設計段階から施工、維持管理に至るまで活用可能なBIM/CIMモデルを構築することにより、各事業段階における生産性向上と事務の効率化。
- 地質縦断図のモデル化で、支保・補助工法モデルと地質縦断図を三次元的に確認が可能。工法の妥当性検証等に活用。

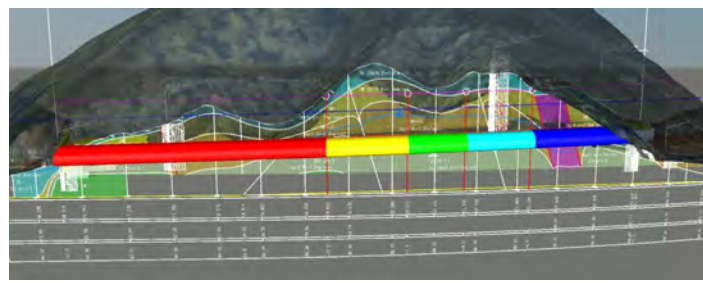
### 路線全体での3次元モデル作成

トンネルの坑口間の土工区間を含めた路線全体の統合モデルを作成

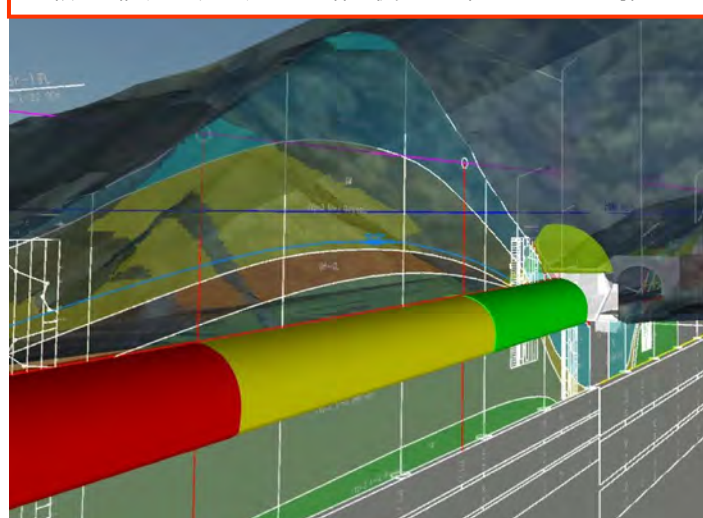


### 地質縦断図のモデル化

トンネル線形を境界面として準三次元モデルを作成

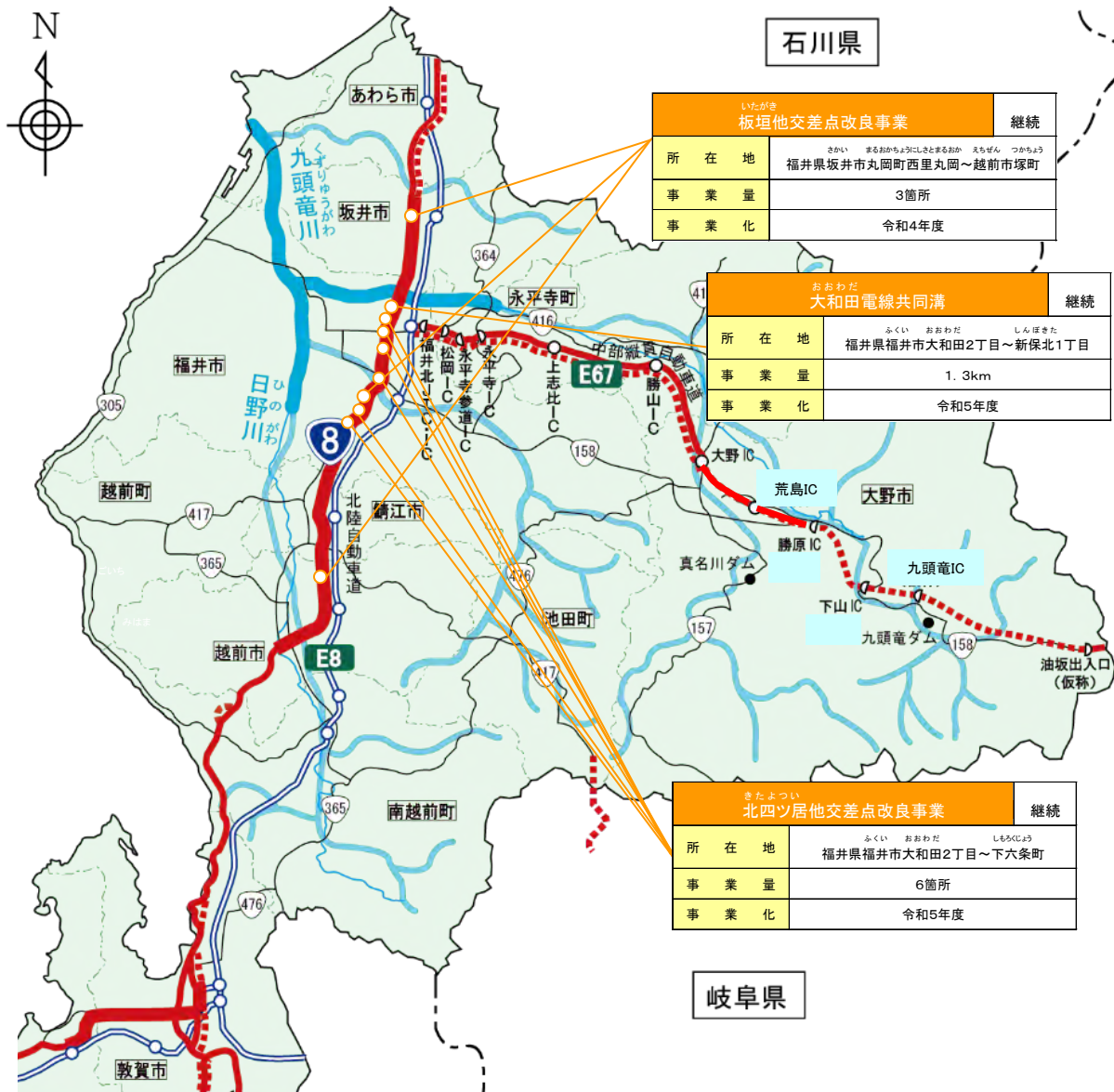


土盛りや補助工法と地形との関係を視覚的に確認することが可能。



第二トンネル 第一トンネル

# 福井河川国道管内の交通安全事業等箇所図(嶺北地域)



## ■一種事業

### ○概要

歩行者が安心して通行出来るための安全な歩道整備や、車両の交通事故・渋滞対策として、交差点改良を推進します。

### ○令和6年度の事業計画

- ・歩道・自転車歩行者道の整備 8箇所
- ・交差点改良等 2箇所

## ■二種事業

### ○概要

歩行者やドライバー等の安全で円滑な移動の確保や事故の低減を目的に区画線の整備等を実施します。

### ○令和6年度の事業計画

- ・区画線の設置 国道8号、国道27号他

## ■無電柱化推進事業

### ○概要

安全で快適な歩行空間の確保を図るとともに、良好な都市景観の形成にむけたまちづくりを支援するため、無電柱化事業(電線共同溝事業)を推進します。

### ○令和6年度の事業計画

- ・無電柱化 3箇所

いたがき 板垣他交差点改良事業		継続
所在地	さかい なるおからよしのしきとまるおか えちげん つちらよう 福井県坂井市丸岡町西里丸岡～越前市塚町	
事業量	3箇所	
事業化	令和4年度	

おおいだ 大和田電線共同溝		継続
所在地	ふくい おおいだ しんほきた 福井県福井市大和田2丁目～新保北1丁目	
事業量	1.3km	
事業化	令和5年度	

きたよつじ 北四ツ居他交差点改良事業		継続
所在地	ふくい おおいだ しもろじよう 福井県福井市大和田2丁目～下六条町	
事業量	6箇所	
事業化	令和5年度	

# 福井河川国道管内の交通安全事業等箇所図(嶺南地域)



佐柿～河原市地区歩道整備事業		継続
所在地	福井県三方郡美浜町佐柿～河原市	
事業量	0.9km	
事業化	令和3年度	

河原市・郷市地区歩道整備事業		継続
所在地	福井県三方郡美浜町河原市～郷市	
事業量	1.8km	
事業化	平成23年度	

鯉川地区歩道整備事業		新規
所在地	福井県小浜市鯉川	
事業量	0.1km	
事業化	令和6年度	

高浜町和田電線共同溝		継続
所在地	福井県大飯郡高浜町下車持～岩神	
事業量	2.6km	
事業化	令和5年度	

気山地区歩道整備事業		継続
所在地	福井県三方上中郡若狭町気山	
事業量	0.6km	
事業化	令和3年度	

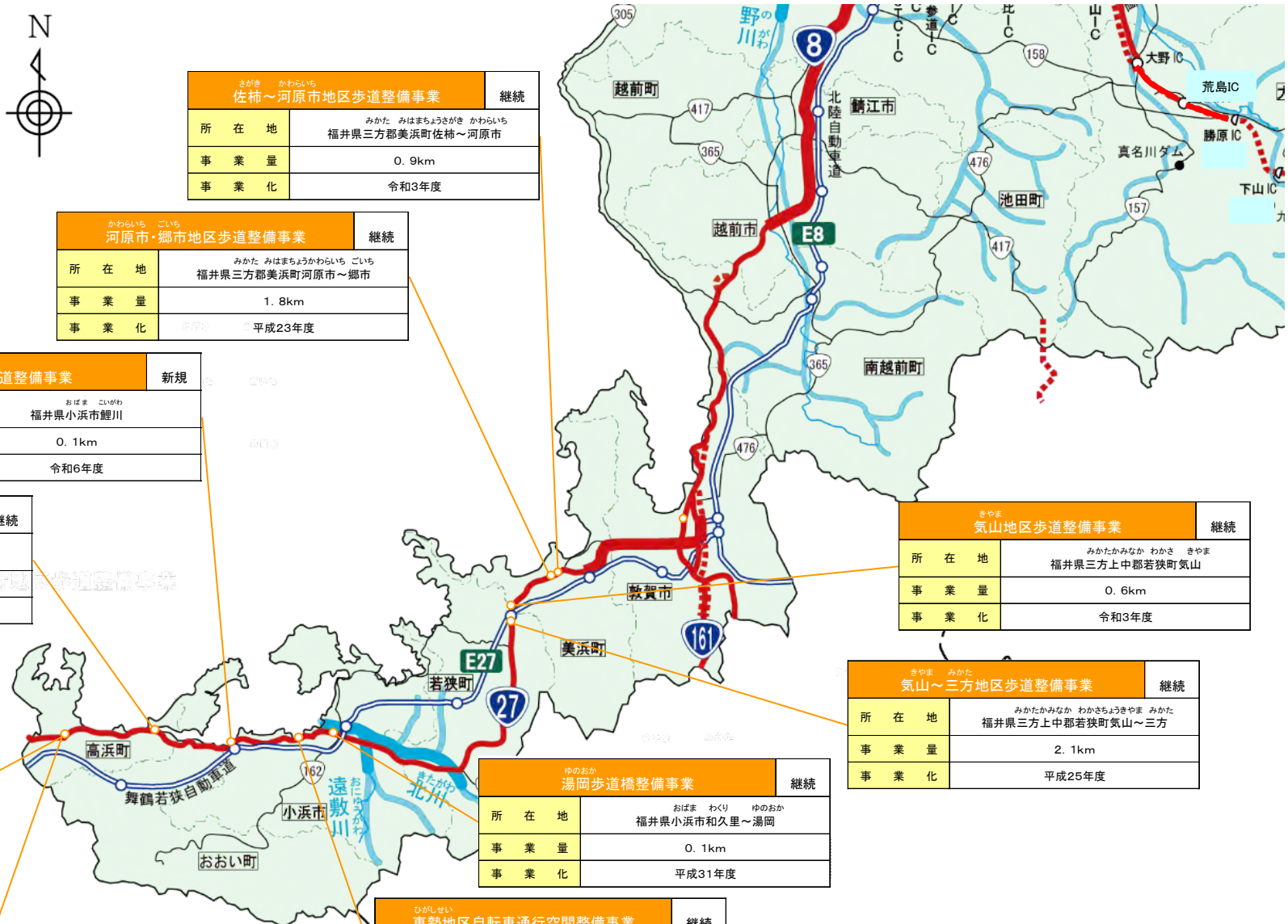
気山～三方地区歩道整備事業		継続
所在地	福井県三方上中郡若狭町気山～三方	
事業量	2.1km	
事業化	平成25年度	

湯岡歩道橋整備事業		継続
所在地	福井県小浜市和久里～湯岡	
事業量	0.1km	
事業化	平成31年度	

東勢地区自転車通行空間整備事業		継続
所在地	福井県小浜市東勢	
事業量	0.8km	
事業化	令和4年度	

日置～青地区歩道整備事業		継続
所在地	福井県大飯郡高浜町日置～青	
事業量	1.0km	
事業化	平成29年度	

高浜町日置・青電線共同溝		継続
所在地	福井県大飯郡高浜町日置～青	
事業量	1.2km	
事業化	平成30年度	



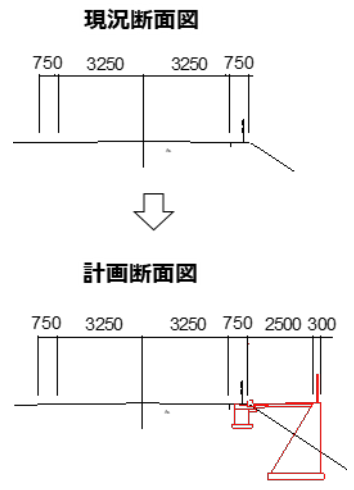
京都府

# 交通安全事業(鯉川地区歩道整備事業)

R6新規事業

- 当該箇所は、地域住民や海水浴客が大型車の通行が多い道路の路肩を歩行しており、危険な状況である。
- 本事業は、歩道を設置することにより、安全で安心な歩行空間を確保するとともに交通事故の防止を図るものである。
- 令和6年度は、**調査設計**を推進します。

## 位置図



## 事業概要

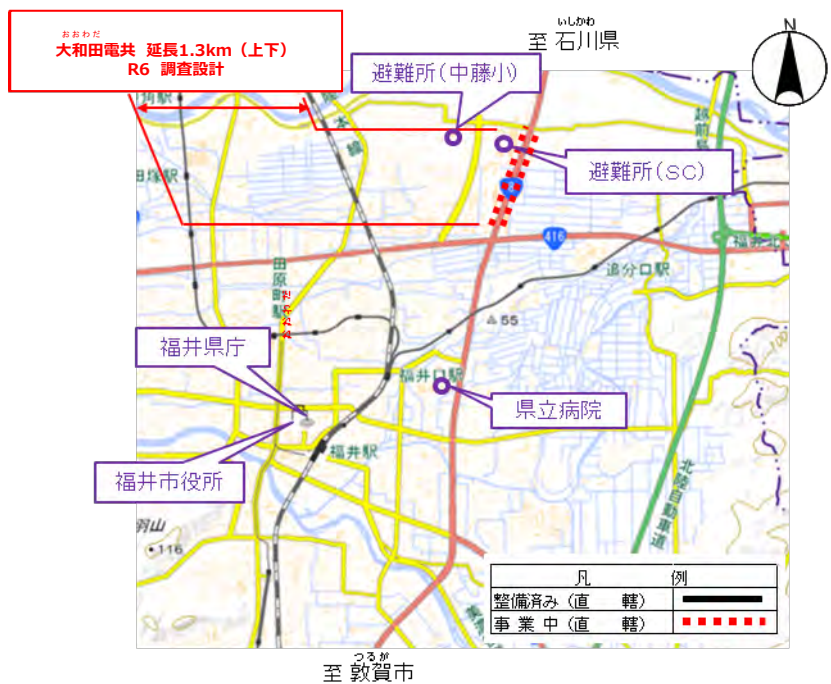
所在地	おばま こいがわ 福井県小浜市鯉川
事業量	0.1km
事業化	令和6年度



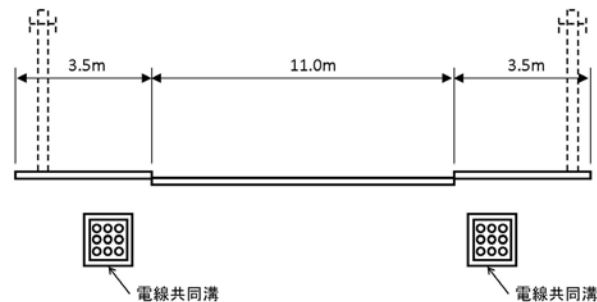
# 無電柱化推進事業(大和田電線共同溝)

- 当該箇所は、第1次緊急輸送道路ネットワークに位置し、福井市と災害時の支援協定を結んでいるショッピングセンターが沿道にある。
- 本事業は、電線共同溝を整備し無電柱化することで、災害時における緊急輸送道路の確保を図るとともに、良好な都市景観の形成に向けたまちづくりを支援します。
- 令和6年度は、**調査設計**を推進します

## 位置図



## 【断面図】



## 【現況写真】



## 事業概要

所在地	ふくい おおわだ しんほきた 福井県福井市大和田2丁目～新保北1丁目
事業量	1.3km
事業化	令和5年度

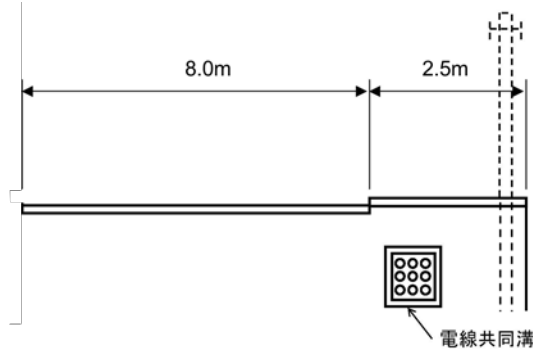
# 無電柱化推進事業(高浜町和田電線共同溝)

- 当該箇所は、高浜発電所と大飯発電所の緊急時防護措置を準備する区域(UPZ)に位置し、高浜町地域防災計画において指定避難所に指定されている「道の駅シーサイド高浜」が沿道にある。
- 本事業は、電線共同溝を整備し無電柱化することで、災害時における緊急輸送道路の確保を図るとともに、良好な都市景観の形成に向けたまちづくりを支援します。
- 令和6年度は、**調査設計**を推進します

## 位置図



## 【断面図】



## 【現況写真】

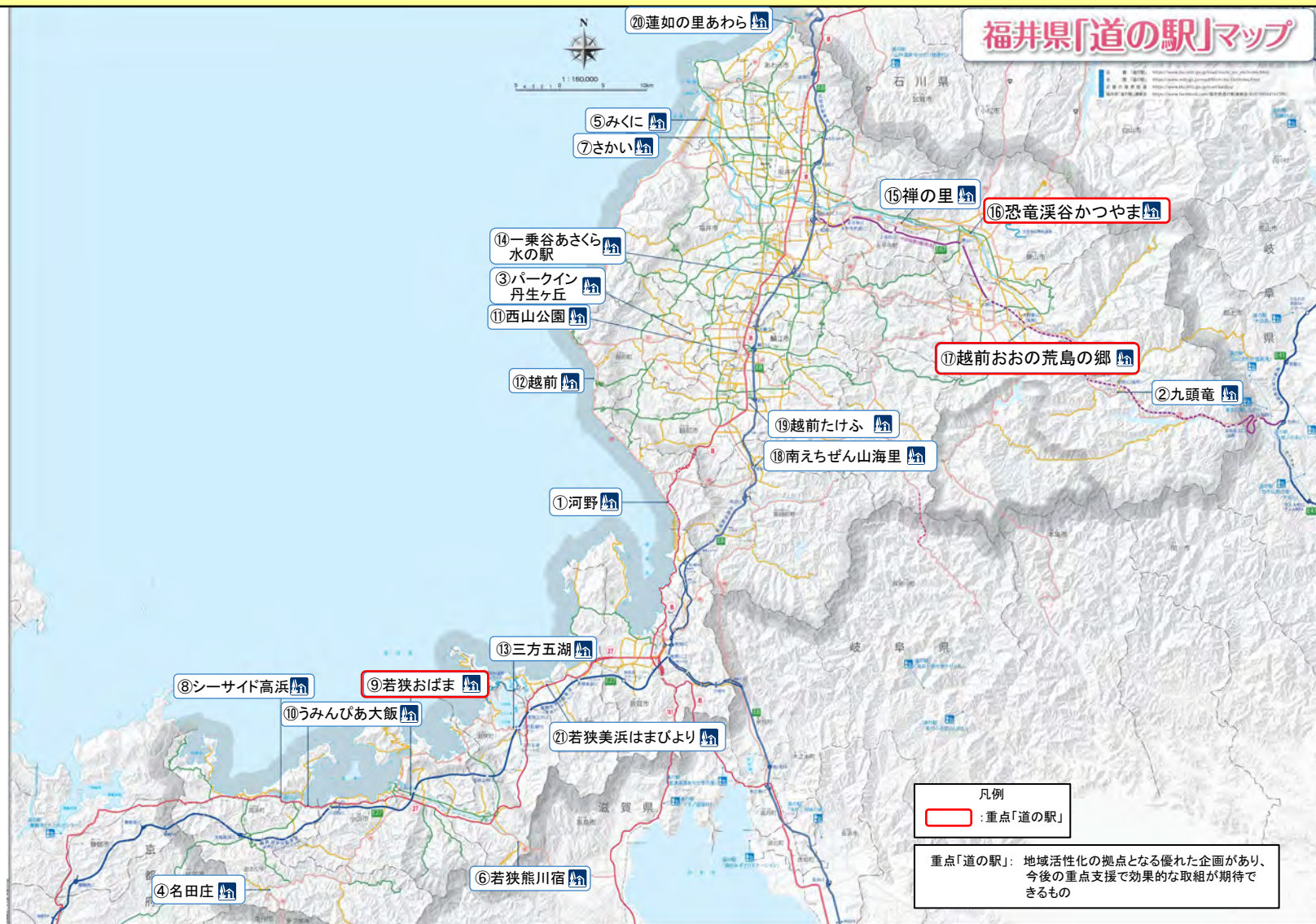


## 事業概要

所在地	おおい たかはま しもくらもち いわがみ 福井県大飯郡高浜町下車持～岩神
事業量	2.6km
事業化	令和5年度

# 福井県「道の駅」マップ

○「道の駅」は1,209駅が登録(令和5年8月現在)、県内では21駅が登録。  
○「道の駅」は、道路利用者への安全で快適な道路交通の環境の提供や地域の振興に寄与。



# 道路管理(管理区間)

## ○管理区間(国道の指定区間)

- 国道8号
  - ・昭和33～38年度 全線指定
  - ・平成30年度 福井バイパスの一部指定と旧道部分の福井県移管
- 国道27号
  - ・昭和38～42年度 全線指定
  - ・平成27年度 旧道部分の福井県移管
- 国道161号
  - ・昭和40年度 全線指定
- 国道158号(中部縦貫自動車道)
  - ・平成19～29年度 全線指定(永平寺大野道路)
  - ・令和元年度 全線指定(大野油坂道路)

指定区間延長の推移一覧表(※1)

(単位: km)

路線名	昭和35年度	昭和40年度	昭和42年度	昭和47年度	昭和51年度	昭和55年度	昭和56年度	平成6年度	平成8年度	平成15年度	平成16年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成25年度	平成27年度	平成29年度	平成31年度	令和2年度	区間	
8号	38.5	86.7	86.7	91.5 (5.1)	91.1	91.6	91.6	93.6 (2.0)	97.7 (5.4)	97.2 (5.4)	97.2 (5.4)	97.2 (5.4)	99.9 (8.8)	100.9 (10.0)	100.9 (10.0)	100.9 (10.0)	100.9 (10.0)	100.3 (8.5)	100.3 (8.5)	あわら市牛ノ谷～ 敦賀市新道	
27号		23.1	74	74	74	74	72.8	72.4	72.3	72.5	75.5 (3.0)	75.5 (3.0)	76.8 (5.3)	76.8 (5.3)	76.8 (5.3)	71	71	71	71	敦賀市岡山町～ 大飯郡高浜町六路谷	
158号												3.2	11.5	11.5	19	20.4	25.8	25.8	60.8 (※2)	福井市重立町～ 大野市東市布	
161号		8.4	8.4	8.4	8.4	8.4	8.4	8.4	8.4	8.4	8.4	8.4	8.4	8.4	8.4	8.4	8.4	8.4	8.4	8.4	敦賀市疋田～ 敦賀市山中
計	38.5	118.2	169.1	173.9 (5.1)	173.5	174	172.8	174.4 (2.0)	178.4 (5.4)	178.1 (5.4)	181.1 (8.4)	184.3 (8.4)	196.6 (14.1)	197.6 (15.3)	205.1 (15.3)	200.7 (10.0)	206.1 (10.0)	205.6 (8.5)	240.6 (8.5)		

※1 一覧表の下段()は、バイパスなど複数線管理区間の延長で内数。また、現時点の管理総延長は225.8km(大野油坂道路の14.7kmを除く区間)。

※2 令和2年3月23日に大野油坂道路(大野市中津川～大野市東市布)35.0kmを指定区間編入。

現在の管理延長は永平寺大野道路(福井市重立町～大野市中津川)25.8km、大野油坂道路(大野市中津川～大野市貝皿)20.3km。

# 道路管理(災害対策車両等)

## ○保有機械等

さまざまな用途の建設機械を円滑に運用して道路の維持管理や雪害対策を実施するとともに、広域的な集中豪雨・豪雪が発生した場合には、災害支援などにも備えます。

### ■維持用機械

#### 【パトロールカー】

道路巡視



#### 【標識車】

工事の情報伝達(災害時にも活用)



#### 【散水車】

車道の清掃



#### 【側溝清掃車】

道路の側溝を清掃



### ■除雪用機械

#### 【除雪トラック・除雪グレーダ】

路面の積雪を除去



#### 【凍結防止剤散布車】

薬剤散布により路面凍結を防止



#### 【ロータリ除雪車】

道路の幅を確保



#### 【歩道除雪車】

歩道幅員の確保



### ■災害対策用機械

#### 【照明車】

災害箇所における夜間照明の確保



#### 【排水ポンプ車】

洪水災害時の排水対応



#### 【衛星通信車】

災害時の通信衛星による情報伝達



#### 【対策本部車】

災害現場の現地指揮



# 道路管理(道路法関係許認可事務)

## ○道路法関係許認可事務

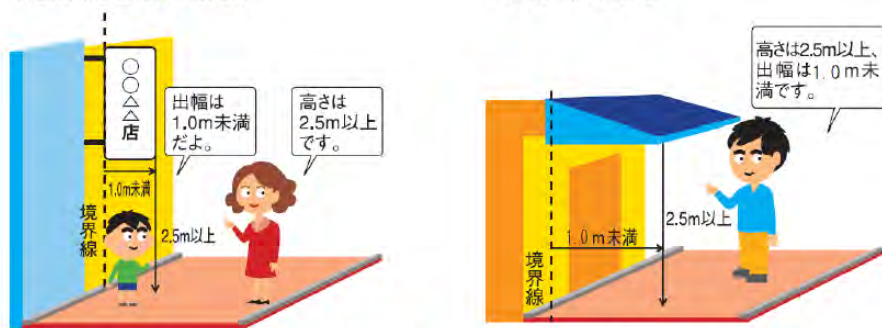
道路管理では、道路の区域決定又は変更(道路法18条)、道路の占用許可(道路法32条・35条)、沿道利用者の出入り等に伴う工事の承認(道路法24条)、その他、付帯工事、特殊車両の通行許可、道路損傷に関する事務等を行い、適正に道路機能を保持し、正しい道路の利用を図っています。

### a)道路の占用許可(道路法32条・35条)

道路に看板・日除け等を設けるには占用許可が必要です。

【自家用看板の場合】

【日除けの場合】



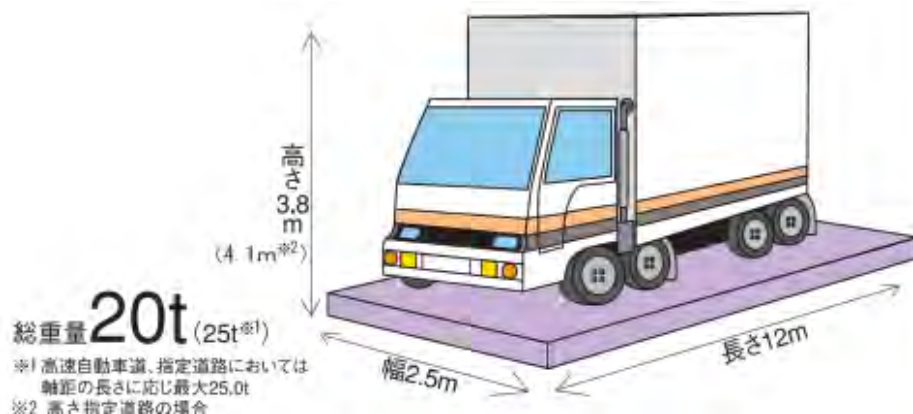
道路区域内の土地に設置される立看板、広告板、のぼり、その他これらに類するものは認められません。



### b)特殊車両の通行許可

一般的制限を一つでも超える車両を特殊車両といいます。特殊な車両の通行には、通行許可を受けなければなりません。(道路法第47条の2第1項)

令和元年度からは、道路管理者が支障がないと認めて指定した区間に限定して、一定の要件を満たす国際海上コンテナ車(40ft背高)の特殊車両通行許可を不要する措置が創設されています。



### c)請願工事の承認(道路法24条)

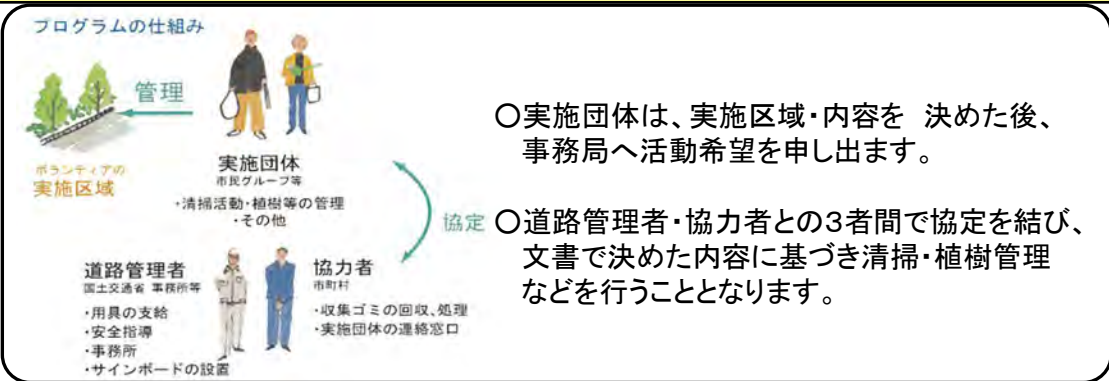
道路管理者の承諾が必要な工事には、以下のようなものがあります。

- ・自動車乗り入れのために行う歩道の切り下げ工事
- ・宅地造成などに伴う道路の法面の切取り、埋め立て工事及び出入り口の工事

# 道路管理(ボランティアサポートプログラム)

## ○ボランティアサポートプログラム(VSP)

地域の皆さんに道路美化清掃等に参加していただき、皆さんと共に快適な道づくりを進めています。この取り組みは道路を慈しみ、町を綺麗にしたいという気持ちを形あるものにしようと考え出されたものです。管内では18団体の方々が活動に取り組んで頂いています。



○実施団体は、実施区域・内容を 決めた後、事務局へ活動希望を申し出ます。

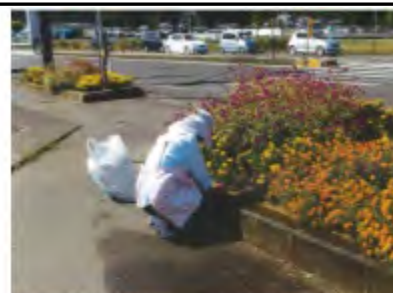
○道路管理者・協力者との3者間で協定を結び、文書で決めた内容に基づき清掃・植樹管理などを行うこととなります。

福井河川国道事務所管内でご協力いただいている実施団体

国道名	実施場所	実施団体名
国道 8 号	坂井市丸岡町玄女 地先	レンコー
国道 8 号	坂井市丸岡町朝陽 2丁目 地先	朝陽二丁目景観ボランティア
国道 8 号	坂井市丸岡町朝陽 1丁目 地先	トヨタYOU & iグループ
国道 8 号	坂井市丸岡町下安田 地先	株式会社ファイティ
国道 8 号	福井市開港 2丁目 地先	インド料理王様のカレー
国道 8 号	福井市四ツ居 地先	シュテルン緑化協議会
国道 8 号	福井市成和 1丁目 地先	成和緑育協議会
国道 8 号	福井市和田 1~2丁目 地先	測上・和会
国道 8 号	福井市大土呂 地先	福井トヨベツト
国道 8 号	福井市生計中町 地先	株式会社福井エネルギー
国道 8 号	福井市神中町 地先	福井県民生活協同組合緑化協議会
国道 8 号	鯖江市新横江町 1丁目 地先	鯖江第一ホテル美化隊
国道 8 号	鯖江市御幸町~五郎丸町 地先	鯖江まち美化隊
国道 8 号	越前市高木町 地先	ガリバー 8号越前店
国道 8 号	越前市高木町 地先	高木町花いっぱい推進協議会
国道 8 号	南越前町具谷 地先	河野八双会
国道 8 号	越前市塚町 地先	第一生命保険株式会社 武生営業オフィス
国道 27 号	小浜市加斗 地先	加斗夢づくり協議会



参加団体のサインボード(植栽帯に設置)



参加団体の活動状況

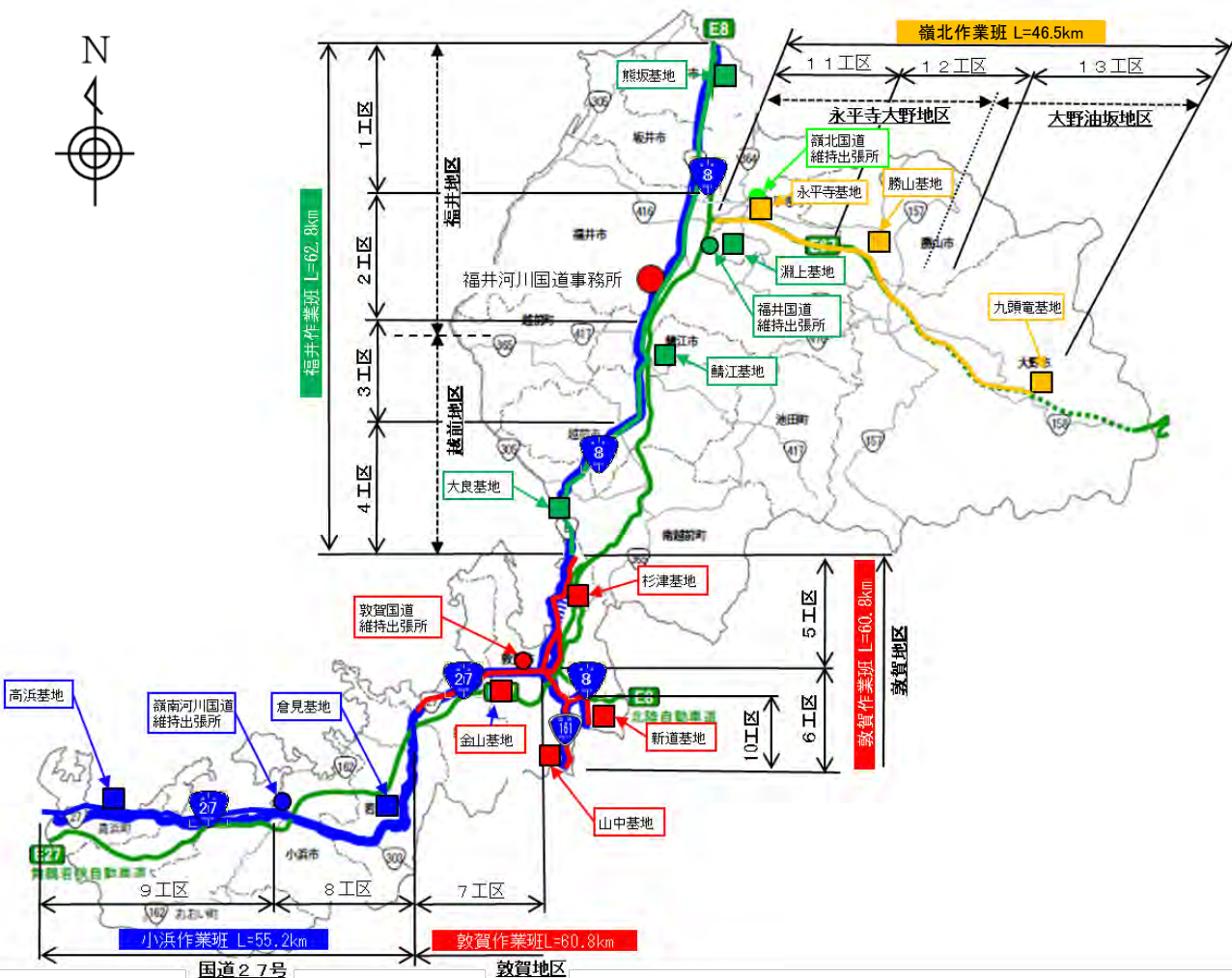
ボランティアサポートプログラム実施場所と団体

# 福井河川国道管内の維持管理工区

## ○道路の維持管理

当事務所では管理区間225.9kmを維持工事(6地区)・除雪作業(13工区9作業)を活用して維持管理や雪害対策を実施しています。

作業班 (出張所)	路線	延長計km	維持作業		除雪作業			
			作業	延長km	工区	作業	基地	延長km
福井	8	63.8	福井地区	32.7	1	福井地区	熊坂	17.3
					2	福井地区	淵上	13.1
			越前地区	31.1	3	越前地区 大良地区	鯖江	17.6
					4	越前地区 大良地区	大良	14.8
敦賀	8	60.8 [7.7]	敦賀地区	60.8 [7.7]	5	杉津地区	杉津	18.2 [5.2]
					6	杉津地区	新道	13 [2.7]
	27	161	敦賀地区	10	7	敦賀地区	金山	5.4
					10	敦賀地区	山中	8.4
嶺南	27	55.2	国道27号	55.2	8	小浜地区 大飯地区	倉見	24.9
					9	小浜地区 大飯地区	高浜	30.3
嶺北	158	46.5	永平寺大野地区	45.3	11	永平寺大野地区	永平寺	10.0
					12	永平寺大野地区	勝山	21.3
			大野油坂地区	13	大野油坂地区	九頭竜	14.0	
計		225.9 [7.7]		6作業		9作業		



※維持と除雪では区間設定の関係で延長が合わないことがあります。

# 道路管理(維持作業等)

## ○維持作業

人や車が常に快適に利用でき、沿道で安心して生活できる道路環境の維持が望まれており、道路を常に良好な状態に保つため、日常のパトロールや路面補修を実施しています。

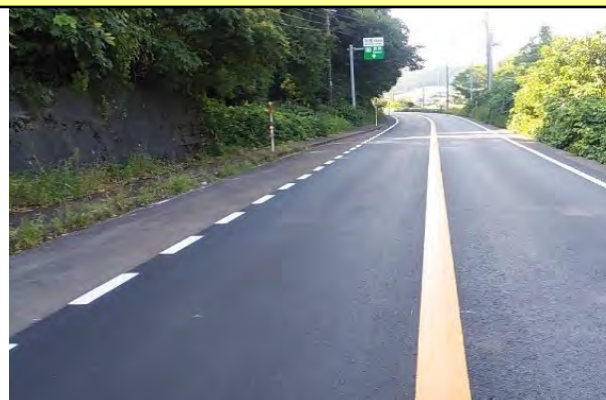
また、維持作業では災害や交通事故等が発生した場合の緊急作業も行っています。

## ○清掃・植栽管理

道路を常に良好な状態に保つため清掃・植栽管理を実施しています。



【パトロール】



【路面補修】



【清掃作業】



【植栽管理】

# 道路管理(雪害対策)

## ○除雪体制

除雪延長224.1km(管理延長225.1km)に除雪機械109台を配備し除雪体制を確保します。

除雪機械等には携帯GPSを設置し、作業位置の情報をリアルタイムに取得しています。また、立ち往生等のリスク箇所付近では、簡易電光掲示板による注意喚起を実施しています。

## ○除雪作業等

降雪時には、高速除雪車(除雪トラック・除雪グレーダ)による除雪、積雪時にはロータリー除雪車による拡幅除雪、凍結の恐れがある場合には凍結防止剤散布車による凍結防止剤の散布等により安全な路面を確保し、立ち往生等のリスク箇所付近では、牽引車両の事前配備を実施しています。また、縦断勾配の大きい箇所やインターアクセス道路交差部に、凍結防止剤散布装置や消融雪設備を設置し、円滑な交通の確保に努めています。



路面の積雪を排除する除雪トラック



路面の凍結を防止する凍結防止剤散布車



トラクタショベルによる車両けん引



道路パトロール(路面状況確認)

## 除雪機械位置の確認状況



## 携帯GPS車載機設置状況



## 散水融雪設備の作動状況

散布装置の設置状況

(上り線) 福井市開発町406.30~406.36



酢酸系液状凍結防止剤散布装置

# 道路管理(雪への備え(訓練等))

## ○福井県冬期道路情報連絡室

県内主要幹線道路における交通障害が想定される場合、当事務所が主体となり、福井県、福井県警、高速道路会社、気象台、自衛隊と協力して「福井県冬期道路情報連絡室」を設置し、降雪状況や交通状況等の共有により、交通確保に向けた連携と相互除雪支援等の調整を図ります。

## ○大雪に備えた訓練等

通行止めなどの実効性を高めるため、関係機関が合同で訓練を実施します。

### 令和5年度の訓練実施状況

番号	訓練等	実施機関
①	大雪想定訓練	福井県冬期道路情報連絡室
②	現地対応訓練	福井河川国道
③	除雪作業出動式	福井河川国道
④	除雪機械技術講習会	福井河川国道 福井県
⑤	荷主団体への要請活動	福井県冬期道路情報連絡室
⑥	冬用タイヤ装着率調査	福井河川国道 福井県 NEXCO中日本
⑦	同時通行止め シュミレーション訓練	福井県冬期道路情報連絡室



荷主団体への要請の実施状況



大雪想定訓練の実施状況



タイヤチェック訓練の実施状況



除雪作業出動式の実施状況

# 道路管理(雪への備え(チェーン着脱場等))

## ○チェーン着脱場

ドライバーに冬用タイヤの装着に加え、チェーンの携行・装着指導を実施するため、令和6年度時点でチェーン着脱場は5箇所あります。予防的通行止め時のUターン場所としても活用します。

## ○簡易電光掲示板の設置等

立ち往生発生リスク箇所手前に電光掲示板などを設置し、通行の注意を促します。また、「布製カバータイプのタイヤチェーン等」を配備し、立ち往生車両を素早く移動させます。

上安田チェーン着脱場 (R3.3完成)  
駐車台数 大型車11台



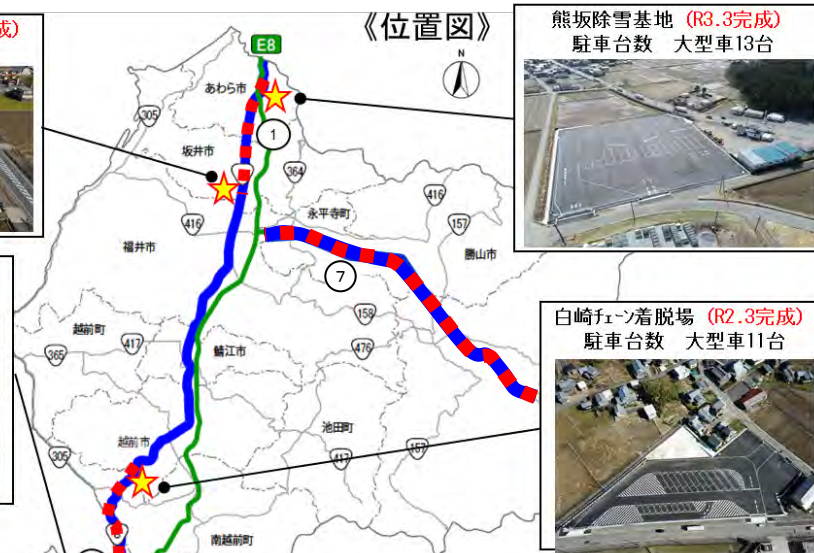
赤崎チェーン着脱場 (H25.12完成)  
駐車台数 大型車8台



三宅簡易パーキング (R3.3完成)  
駐車台数 大型車10台



《位置図》



熊坂除雪基地 (R3.3完成)  
駐車台数 大型車13台



白崎チェーン着脱場 (R2.3完成)  
駐車台数 大型車11台



予防的通行規制区間

区間	路線	延長	区間
①	8号	17.2km	あわら市牛ノ谷 ~ 坂井市丸岡町羽崎
②	8号	33.4km	越前市塚原 ~ 敦賀市岡山
③	8号	13.0km	敦賀市岡山 ~ 敦賀市新道
④	161号	12.8km	敦賀市疋田 ~ 高島市葺/町野口
⑤	27号	24.9km	若狭町気山 ~ 小浜市速敷
⑥	27号	16.3km	高浜町六路谷 ~ 舞鶴市北田辺
⑦	158号	45.3km	福井市重立 ~ 大野市貝皿



簡易電光掲示板による注意喚起



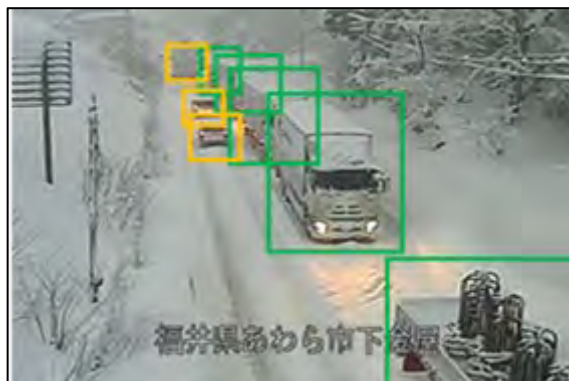
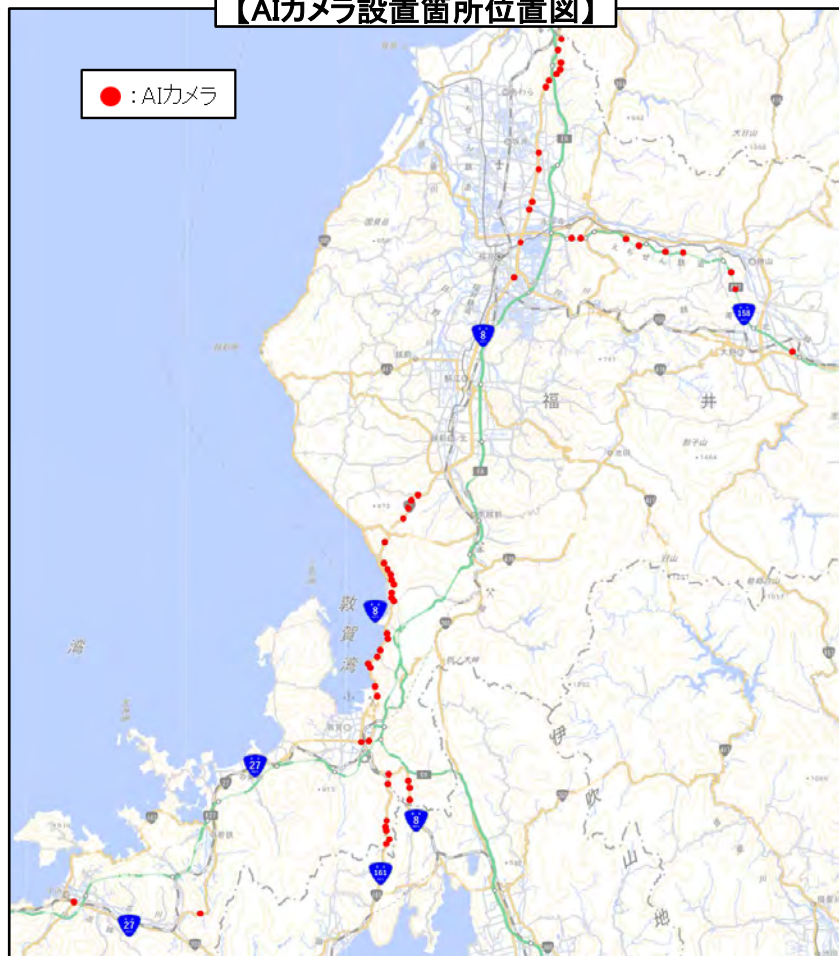
布製カバータイプのタイヤチェーン装着状況

# 道路管理(雪への備え(道路システムのDX))

## ○交通障害自動検知システムの導入

管内226箇所のCCTVカメラによる道路状況の迅速な把握に加え、その内の57箇所のCCTVカメラにAI技術を活用した交通障害自動検知システムを導入しています。大型車の立ち往生など交通障害事象を早期に発見して迅速な初動対応につなげるなど道路管理の円滑化を図ります。

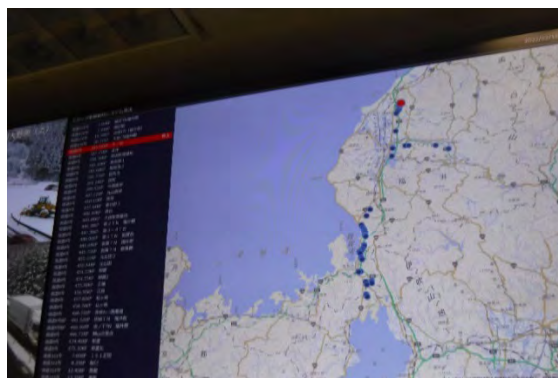
【AIカメラ設置箇所位置図】



【イメージ】AI技術による立ち往生車両検知



停止車両を検知した場合、モニター表示とアラームで通知



交通障害自動検知システム(交通障害検知状況)



AIカメラによる事象検知結果

# 道路管理(冬期交通の確保(広報))

## ①冬期間の道路情報提供(福井河川国道事務所ホームページ)

雪に対する道路情報や啓発をホームページで行っています。

## ②冬期の雪みち走行に関する情報

一般ドライバーへの注意喚起や集中的な大雪時の交通需要抑制(広報)のため、SNS・HPで12月上旬から3月下旬まで、当日夕方から翌朝までの気象及び路面予測情報を毎日発信しています。

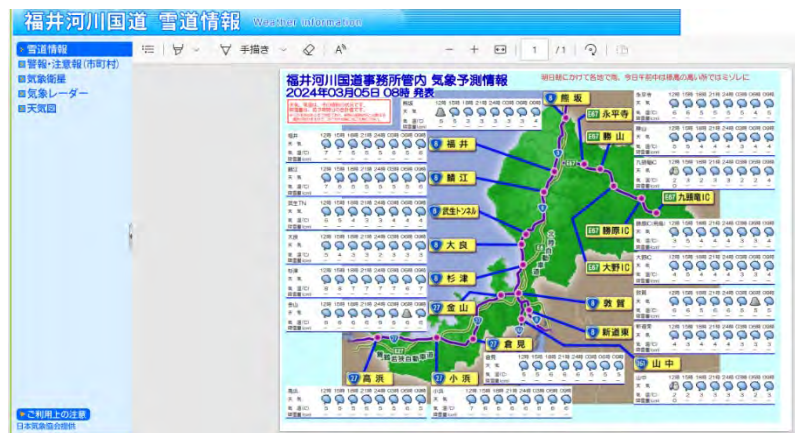
公式 X ([https://twitter.com/mlit\\_fukui](https://twitter.com/mlit_fukui))



福井のみち情報(ITS技術を活用した冬期道路情報提供に関する協議会提供)



福井のみち情報においてカメラ画像の提供



事務所HPで管内の気象予測情報の発信



国道27号通行止めのお知らせ(第1報)

24日(水) 11時00分より国道27号の三方上郡若狭町気山~小浜市速敷間について路面状況悪化により通行止めを実施します。

#いのちとくらしをまもる防災減災  
Translate post



現在、通行止め実施区間において、集中除雪を鋭意行っております。必ず冬用タイヤの装着、タイヤチェーンの装着、また広域迂回等の通行ルートの見直しも協力お願いします。

#国道8号 #国道27号 #国道161号 #いのちとくらしをまもる防災減災  
Translate post



Xによる通行止めや除雪状況等に関する情報提供

# 道路管理(令和5年度雪害対応)

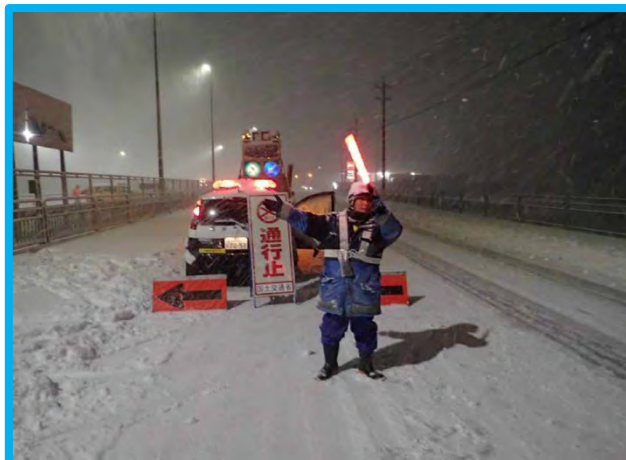
○令和5年度は、警戒体制を1日、非常体制を2日発令しました。

月日	体制	大雪警報	通行止め(直轄)	通行止め(並行する高速道)
12/22(金)	非常	嶺北北部、嶺北南部、奥越	中部縦貫：勝山IC～九頭竜IC	—
1/23(火)～1/24(水)	警戒 非常	嶺北、嶺南、奥越	中部縦貫：荒島IC～九頭竜IC 国道8号：白崎交差点～辻交差点 国道27号：若狭三方IC入口～遠敷交差点 六路谷検問所～大手交差点 国道161号：疋田交差点～野口交差点	北陸道：福井IC～米原JCT 舞若道：若狭美浜IC～敦賀JCT 小浜IC～春日IC

※通行止め区間は、当該期間のうち、最大延長となった区間を記載



スタック車両の牽引



通行止め規制(白崎チェーン着脱場)



大型車一時退避所の開設(きらめきスタジアム)

# 道路管理(道路情報の収集・提供)

## ○道路情報の収集・提供

事務所内に設置されている道路情報室では、道路工事・積雪・災害時などの通行規制、突発的に発生する交通事故による渋滞などの道路状況をCCTVカメラやセンサーにより情報収集・集約して、道路情報板や路側放送、ラジオ、VICSビーコンなどを通じてドライバーに向けて情報を発信します。

## ○道路緊急ダイヤル(#9910)

道路上で、落下物・ポットホール等の路面異常や事故等を発見した場合、一般の方からの情報により緊急対応を行います。



道路情報室(CCTV画像監視状況)



路側放送



道路情報板

道路の異状を発見したら道路緊急ダイヤルへお知らせください。#9910 24時間受付 (無料)  
運転中の通話は道路交通法により禁止されています。安全な場所に停車してからのご連絡をお願いします。

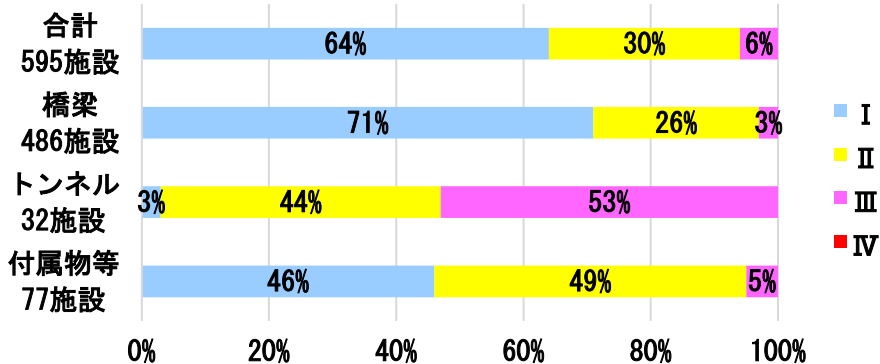
LINEでの通報も可能です。友達追加は二次元コードから



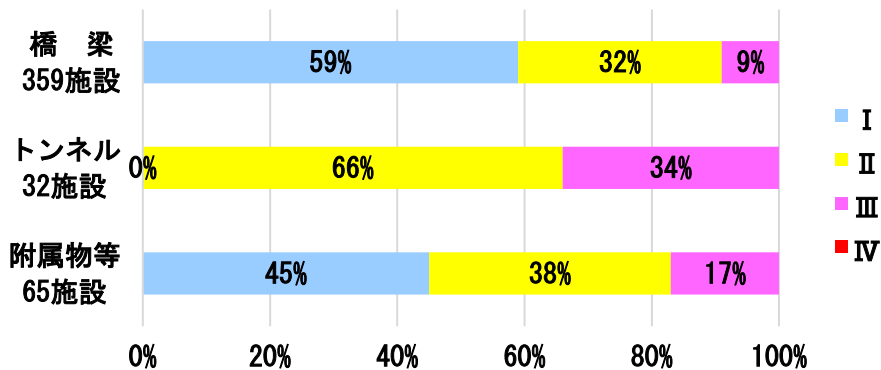
# 道路管理(道路施設点検)

橋梁・トンネル・横断歩道橋などの道路施設については、法令に基づき5年に1度の定期点検を実施し、点検結果に基づく計画的な修繕を実施しています。また、職員による直営診断も行っています。

福井河川国道事務所管内 道路施設の点検結果(平成26年～平成30年)  
1巡目点検



福井河川国道事務所管内 道路施設の点検結果(令和1年～令和4年)  
2巡目点検



- I 構造物の機能に支障が生じていない状態
- II 構造物の機能に支障が生じていないが、予防保全の観点から措置を講ずることが望ましい状態
- III 構造物の機能に支障が生じる可能性があり、早期に措置を講ずべき状態
- IV 構造物の機能に支障が生じている、又は生じる可能性が著しく高く、緊急に措置を講ずべき状態

## 点検状況



橋梁点検車を用いた点検状況



橋梁点検状況(鉄道を跨ぐ橋梁部)



職員による直営診断状況

## 令和4年度の補修状況



支承の腐食



支承の取替え

小河口大橋(上)(国道8号)

## 令和5年度の補修状況



頂版鉄筋露出・抜け落ち



断面修復

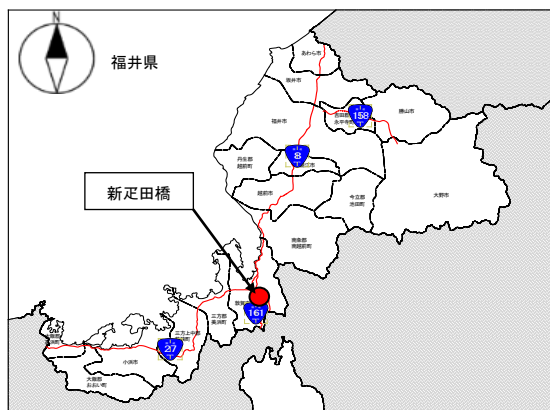
本郷4号橋溝橋(国道27号)

# 道路管理(修繕・橋梁補修)

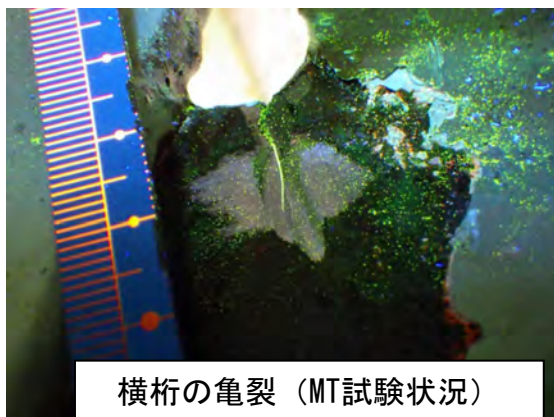
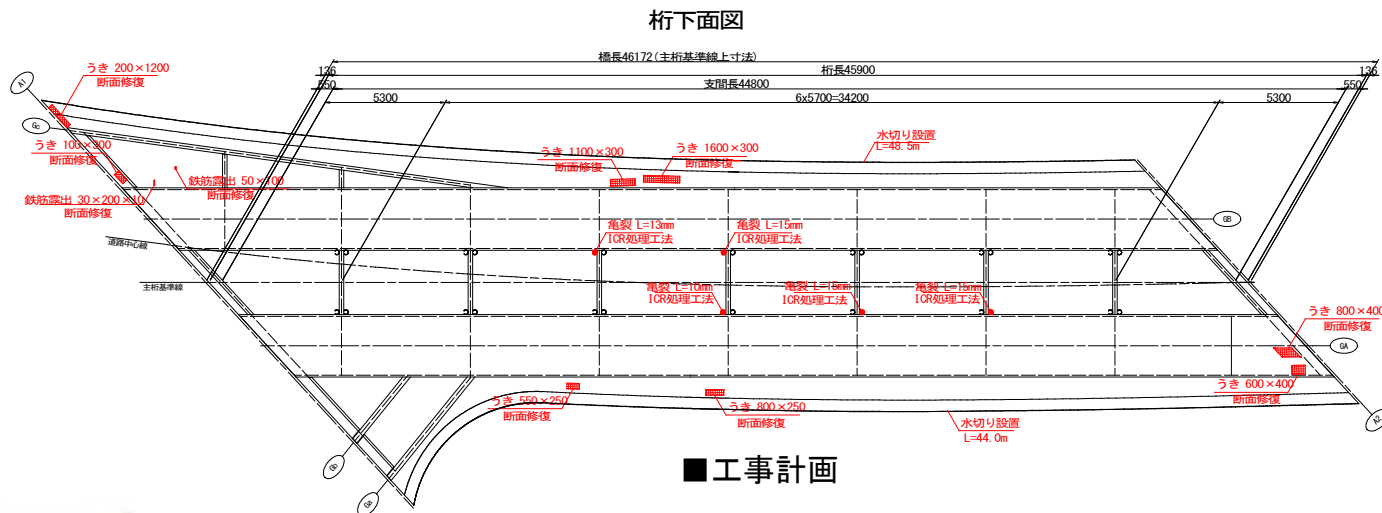
## ○橋梁補修

毎年の橋梁点検結果に基づき、修繕工事を行っています。

今年度は国道8号敦賀市足田地区の新足田橋において、橋梁補修工(断面修復、亀裂対策工、支承防錆処置工)等の橋梁補修工事を推進します。



■位置図

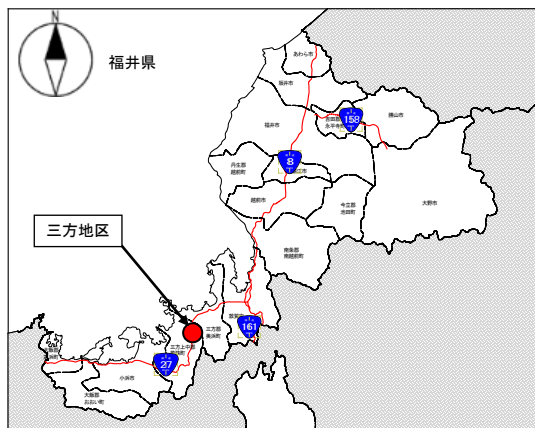


# 道路管理(防災対策)

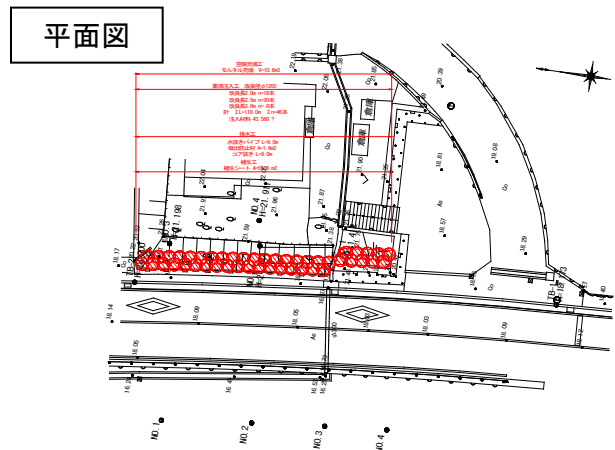
## ○防災対策

毎年の防災点検結果に基づき、対策工事を行っています。

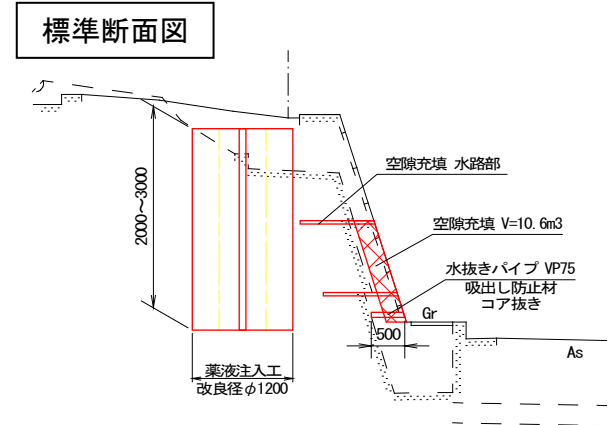
今年度は国道27号三方上中郡若狭町三方地区において、薬液注入工、空隙充填工、排水工、植生工等の防災対策工事を推進します。



■位置図



平面図



標準断面図



全景写真



壁面変状(ズレ)状況



変状(ポール貫入)状況

# 道路管理(福井県道路メンテナンス会議)

## ○福井県道路メンテナンス会議

福井県内における道路施設等の点検・補修等を効果的かつ効率的に行うため、県内の道路管理者とともに道路メンテナンスに関する連絡調整・情報共有や広報、技術力向上にかかる意見交換や研修の場として、平成26年より福井県道路メンテナンス会議を開催しています。



福井県道路メンテナンス会議の開催(左:R5年度、右:R4年度)



学生向け講習会(福井高専:令和5年11月1日開催)



新技術【①橋梁点検支援ロボット(見る診るmini)+橋梁点検調書作成支援システム、  
②MCSによる3Dデータを活用した橋梁点検技術】  
を用いた橋梁点検に関する研修(令和5年12月18日開催)



# 福井河川国道事務所のSNS広報⇒ぜひフォローお願いします

- X(旧Twitter)、Instagram等を活用して、事務所の取り組みを発信しています。  
⇒各SNSの特性に応じて、**発信内容などを工夫し、伝わる広報活動**に取り組みを推進しています。  
⇒ **Xフォロワー数: 15,681名**(令和6年3月15日現在)
- 事務所の取り組み等の発信を通じて、個人レベルで**インフラ整備・保全の理解を促進**しています。
- **災害時等には、リアルタイムで最新情報を発信**しています。



福井河川国道事務所  
@mlit\_fukui



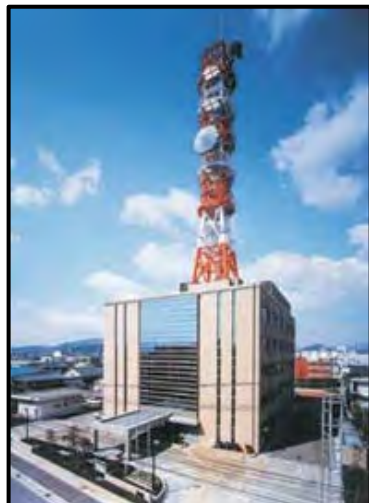
福井河川国道事務所  
fukui\_mlitt



## 福井河川国道事務所公式HP

事業概要動画も公開中!

# 事務所の位置



■ 国土交通省近畿地方整備局福井河川国道事務所  
 〒918-8015 福井市花堂南2丁目14-7  
 TEL (0776) 35-2661 (代表)

国道8号  
 福井国道維持出張所  
 〒918-8239 福井市成和1-3117  
 Tel. (0776) 27-1707

国道158号 (中部縦貫自動車道)  
 嶺北国道維持出張所  
 〒910-1211 吉田郡永平寺町法寺岡6-11  
 Tel. (0776) 63-7200

九頭竜川・日野川  
 九頭竜川出張所  
 九頭竜川鳴鹿大堰管理所  
 〒910-1211 吉田郡永平寺町法寺岡5-26-1  
 Tel. (0776) 63-7100

真名川砂防  
 真名川砂防連絡所・大野監督官詰所  
 〒912-0085 大野市新庄13-8-3  
 Tel. (0779) 65-5854

国道8・27・161号  
 敦賀国道維持出張所  
 〒911-0057 敦賀市開町3番28-1号  
 Tel. (0770) 22-5166

北川・遠敷川・国道27号  
 嶺南河川国道維持出張所  
 〒917-0241 小浜市遠敷1-101  
 Tel. (0770) 56-1764 (河川関係)  
 Tel. (0770) 56-1617 (道路関係)





国土交通省